

神田警察通り沿道まちづくり整備構想

平成23年6月

神田警察通り沿道まちづくり検討委員会

はじめに

神田警察通り沿道まちづくり整備構想の策定について

神田警察通りは、東は神田駅北口交差点から西は日本橋川近傍までの約1.2kmをつなぐ幅員22mの道路であり、神田地域を東西に結ぶ主要な区画道路となっております。

神田警察通り沿道では、学士会館や共立講堂といった歴史的建築物などが立地し、歴史的な雰囲気を感じさせるとともに、共立女子学園、正則学園などの教育施設や飲食店舗等の商業・業務施設が建ち並び、特色あるまちなみを形成しております。

また、神田警察通りをとりまく周辺地域においては、神保町界隈の神田古書店街、小川町商店会界隈のスポーツ用品店街、秋葉原界隈の電気・IT・アニメ街、大手町界隈のオフィス街、皇居とその周辺界隈のマラソン・サイクリング・緑の空間など、日本を代表する特徴あるまちが形成されており、神田警察通りはそれらをつなぐ重要な機能を有しております。

しかしながら近年においては、神田警察通り沿道地域において夜間人口の減少に歯止めがかかるものの一人世帯が大幅に増加するとともに、企業や学校の移転により昼間人口は減少し、当該沿道地域におけるまちの活力は失われつつあります。

また、公園・空地・緑地が少ない状況にあるとともに、神田警察通りの歩道は比較的狭く、自転車や歩行者が混在して通行しており改善すべき課題は多いといえます。

そこで、神田警察通り沿道地域の活性化に向け、神田警察通りを神田を東西に貫くまち並み形成の軸線としてとらえ、道の整備、活用を視野に入れた市街地のあり方を検討するため、学識経験者や地域関係者をメンバーとする「神田警察通り沿道まちづくり検討委員会」を設置しました。当委員会の中でまちづくりの将来像やまちの賑わい創出に向けた取組み等について検討を行い、「神田警察通り沿道まちづくり整備構想」を策定したところです。

今後は、本整備構想をまちづくりの指針とし、地域が主体となり、神田警察通り沿道のまちづくりを具体的に進めていきます。

平成23年6月

神田警察通り沿道まちづくり検討委員会

神田警察通り沿道まちづくり整備構想

目 次	ページ
1. 神田警察通り沿道まちづくり整備構想の位置づけ	1
2. 上位計画における将来像	2
3. 地域の魅力と特性	5
4. 神田警察通り沿道地域の現況	7
5. まちづくりの目標と目指すべき将来イメージ	11
6. まちの活性化に向けた具体的な取組み	12
7. 神田警察通りの取組み	14
8. 神田警察通り沿道の取組み	21
9. 整備構想実現に向けた今後の取組み	30

【資料編】	1. 神田警察通り沿道まちづくり検討委員会	31
	2. ヒアリング調査の概要	35
	3. 平成21年度自転車道社会実験	40
	4. 駐車場・荷捌きの現況	43
	5. エリアマネジメント	45

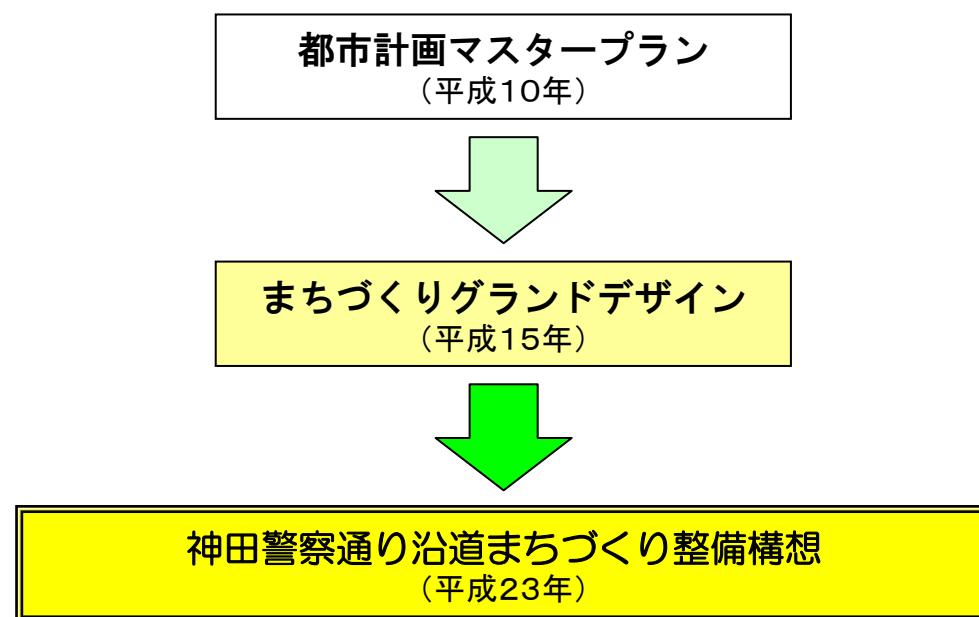
1. 神田警察通り沿道まちづくり整備構想の位置づけ

(1) 整備構想の位置づけ

本整備構想は、神田警察通り沿道まちづくりを進めるにあたって、その骨格となる考え方を提示するものであり、本整備構想が定める「まちづくりの目標」の実現に向けて、住民・企業・行政など関係する人たちが積極的に活用し、具体的に取り組んでいくための指針となるものです。

このため、本整備構想では、「千代田区都市計画マスターplan」等をベースに、その後の社会経済状況の変化や開発動向を考慮しつつ神田警察通り沿道地域の現況を調査し把握するとともに、「まちづくりの目標」や「まちの将来イメージ」を定め、にぎわい再生に向けた取組みとして「神田警察通りとその沿道に関する整備方針」を具体的に示しています。

今後、本整備構想に基づき、神田警察通りの整備の実現に向けた取組みを進めるとともに、まとまった規模での建替えが地域の将来像に適合したものとなるよう、適切な誘導を行っていきます。



(2) 対象範囲

本整備構想の対象範囲は、概ね下図に示す神田警察通りとその沿道周辺の地域となります。



対象範囲（いずれの町丁目も一部が該当）

一ツ橋二丁目、
神田錦町一丁目、神田錦町二丁目、神田錦町三丁目、
神田美土代町、
神田司町二丁目、
神田多町二丁目、
神田鍛冶町三丁目、
内神田一丁目、内神田二丁目、内神田三丁目

2. 上位計画における将来像

(1) 都市計画マスターplan (平成10年3月)

本整備構想の対象地域のうち、神田公園地域については、「下町の雰囲気を活かし、活力ある新しい文化の感じられるまち」、神保町地域については「文化を創造・発信し、多くの人々をひきつける、にぎわいとふれあいにあふれたまち」を将来像として掲げています。

また、対象地域の東側に位置する地域については、「中層・中高層の複合市街地として、住宅・商業・業務施設が調和した、災害に強く活気のあるまち」、西側に位置する地域については「中高層の複合市街地として、住宅・商業・業務施設・教育施設が調和したまち」として位置づけられています。

【地域別方針】神田公園地域の将来像

「下町の雰囲気を活かし、活力ある新しい文化の感じられるまち」

神田公園地域は、親水性を高めた日本橋川の水の軸を活かして、人々の憩う、うるおいのあるまちを目指します。また、スポーツ用品店街や、神田駅周辺の商店街に集まる多様な人々との交流や、出世不動や佐竹稻荷神社などに残っている歴史性をまちの資源として活かし、昔ながらの下町らしさと新しい文化の感じられるまちを目指します。

※ 丸数字は右図に対応

① 神田鍛冶町三丁目、神田多町二丁目、神田司町二丁目、神田美土代町

神田公園を中心に、中層、中高層の複合市街地として、住宅と商業・業務施設が調和した、災害に強いまちをつくります。

- 防災性の向上のため、災害時の安全性に配慮した建替えや豊かな道路空間の創出を進めます。
- 神田公園の周辺においては、公園を活かした住環境を形成し、中層の建物を誘導します。

② 内神田一・二・三丁目

中高層の複合市街地として、にぎやかな商業施設や業務施設と住宅が調和した、活気のあるまちをつくります。

- 神田駅は、地域の顔にふさわしいシンボル性のある駅舎への改築や、

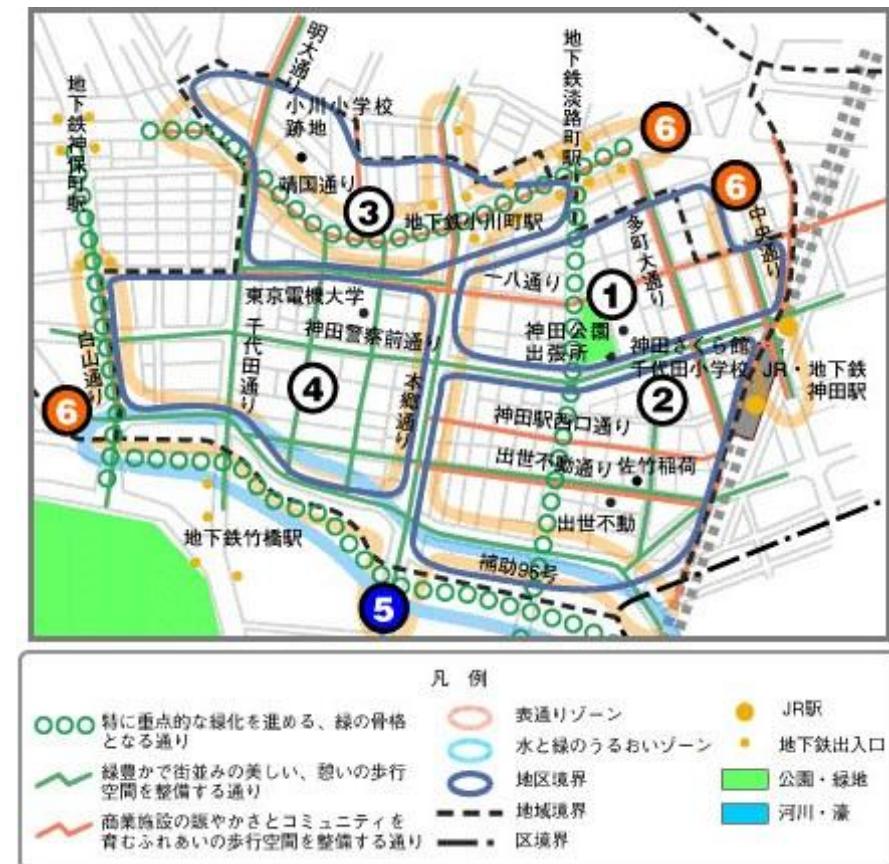
より安全に利用できる駅としての整備・改善を要請していきます。

- 神田駅西口通り、多町大通り、出世不動通り沿道では、低層部に生活に必要な店舗や飲食店を誘導し、憩いや集いの広場も備えた活気あるまちづくりを進めます。
- 出世不動や佐竹稻荷神社などのまちなかの魅力資源を守り、活かしながら、中高層部に住宅を誘導し、商業・業務施設と調和したまちづくりを進めます。

④ 神田錦町一・二・三丁目

中高層の複合市街地として、中高層に住宅を誘導し、商業・業務施設や教育施設と調和した、落ちつきあるまちをつくります。

- 白山通りは、沿道の良好な市街地形成を進めながら、再開発等に併せ、都市計画道路の整備を進めます。また、既存の商店街を活かせるよう、回遊性と滞留性をもたせた快適な歩行空間をつくります。さらに、みどりの骨格として、沿道も含め重点的な緑化を進めます。
- 街路樹や公園空地等により、身近なみどりが連続する市街地の形成を進めます。



【地域別方針】神保町地域の将来像

「文化を創造・発信し、多くの人々を引きつける、にぎわいとふれあいにあふれたまち」

神保町地域では、書店・古書店街や学生街など独特のまちの個性を活かしつつ、武道館やスポーツ用品店街などとの回遊性を高め、にぎわいにあふれたまちを目指します。

また、出版業・書店の集積を活かし最新の情報を発信するとともに、歴史・文化的たたずまいや下町的コミュニティの感じられるまちを目指します。

⑤ 一ツ橋二丁目（及び神田神保町三丁目の一部）※ 丸数字は下図に対応

中高層の複合市街地として、印刷・製本・出版業から新たな情報・文化産業への転換を図り、これらの商業・業務施設とさくら通り沿道に集積した個性ある飲食店、教育施設と住宅が調和した、若者もひきつける活気あるまちをつくります。

- さくら通り沿道の個性的な飲食店などの集積をさらに進め、九段下へと連続させるとともに、快適な歩行空間整備により、周辺を含めたネットワークづくりを進めます。



(2) まちづくりグランドデザイン（平成15年3月）

■ まちの機能のデザイン

神田駅周辺については、「大手町・丸の内と秋葉原をつなぐ商業・業務機能」の導入を図ることが位置づけられています。

■ まちの骨格デザイン

神田警察通りは、「うるおいの連携」として位置づけられ、「みどりに囲まれて散策し、緑地や水辺を楽しむ人の流れ」と「多様な機能のまちとうるおいの空間のネットワーク」の形成を図ることとしています。

神田駅周辺と大手町・秋葉原間は、「活力と交流の連携」として位置づけられ、「地域間のビジネスの交流」や「円滑で快適な人・モノ・情報の流れ」の形成を図ることとしています。

■ 神田警察通りに期待される具体的なまちづくりへの展開

皇居を訪れる人、パレスサイクリングを楽しむ人など、人の流れを誘導する、みどりとにぎわいの道路空間を神田警察通り・神田金物通りから大手町周辺まちづくりへと連絡し、今後の神田地域におけるまちづくりの起爆剤とします。



3. 地域の魅力と特性

(1) 神田警察通り沿道及び周辺にある街の特徴

神田警察通り沿道の東部地域は、江戸期には高密な町屋が広がっていた歴史的背景から、下町らしさの残る地域であり、神田ならではの食を楽しめる老舗の集積をはじめとした飲食系中心の商業地としてにぎわっています。一方、西部地域は、明治期に学校のまちとして文教施設が多く立地した歴史的背景から、業務や文教施設が集積する落ちついた環境の地域であり、歴史的建造物やアート作品等、多くの地域資源を有しています。

また、周辺地域に目を向けると、古書店の集積する神保町や世界有数の電気街・秋葉原、日本の金融・経済の中心地である大手町や丸の内など、個性ある地域が数多く点在しています。

神田警察通り沿道地域の活性化のためには、神田警察通り周辺の個性あるまちとの連携を図りながら、神田警察通り沿道地域のもつポテンシャルを活用していく視点が必要です。

神保町

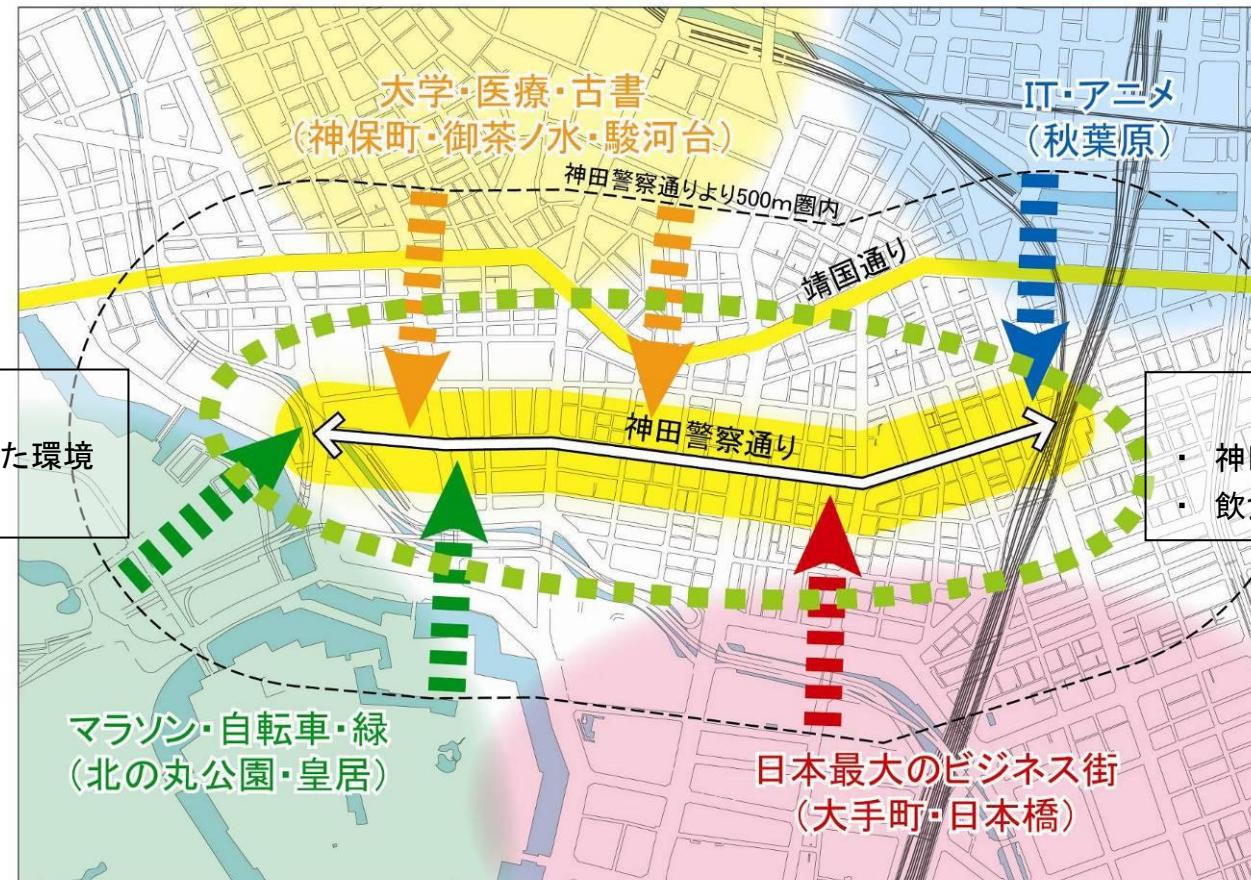
- 専門分野をもった約110軒の古書店が集積しており、毎年秋には古本市で賑わっている。
- 岩波書店や小学館、集英社をはじめとする出版社が集積



神保町

お茶の水・駿河台

- 明治大学、日本大学や予備校、専門学校等が集積するエリア
- お茶の水駅周辺には大学病院等医療施設も多い。



秋葉原

- 世界有数の電気街
- 近年ではゲームやアニメブームにより、東京観光の拠点の一つとして国内外から人気がある。



秋葉原

神田警察通り（西部）

- 業務や文教施設が中心の落ち着いた環境
- 歴史的建造物やアート作品が点在



皇居

神田警察通り（東部）

- 神田ならではの老舗が数多く立地
- 飲食系を中心に数多くの店舗が集積



丸の内

皇居周辺

- 緑が多く、マラソンに適しているため、皇居周辺のマラソンランナーが増加している。
- 皇居周辺の祝田橋～平川門間は、自転車振興会によりパレスサイクリングコースが設定され、休日にサイクリングが開催されており、自転車を楽しむ人が集まっている。

大手町・丸の内

- 大手銀行や大企業のビルが建ち並び、日本の金融・経済の中心地の一つとなっている。
- NPO法人大丸有エリアマネジメント協議会により街のブランド戦略やイベントが組織的に行われている。

日本橋

- 日本銀行本店や東京証券取引所が立地する日本を代表する金融街。
- 高島屋や三越といった百貨店や老舗の商業施設も多く立地する。

(2) 神田警察通り沿道の賑わいに関する地域の主な意見

文教施設が集積する西部地域では、昼間・夜間人口の減少を懸念する意見が多く、暮らし続けられるまちづくり、落ちついた雰囲気のまちづくりへのニーズが高くなっています。

一方、商業施設が集積する神田警察通り沿道の東部地域では、神田駅周辺のテナントの質やまちの雰囲気の悪化、企業の移転等によるまちの活力低下を懸念する意見が多く、神田警察通り沿道への商業機能の誘導に対するニーズが高くなっています。

神田警察通り西部地域

<地域の課題>

- ・ 神田に住み続けたいと思っていても住み続けることができない。ワンルームマンションが増えるばかりで、人口が減少してしまい過疎化してしまう。昔から住んでいる人たちを大切にしていかないと地域文化の継承が途絶えてしまう。
- ・ 現に住んでいる人が将来も住み続けられるまちにしたい。そのためにも人が住める場所、余地を残してほしい。
- ・ 曜日まで店を開けられるのは必然的に大手資本のチェーン店になるが、現在の警察通り沿道では、チェーン店のファミリーレストランでさえ集客できずには成立しないと聞く。

<にぎわいについて>

- ・ 働く人が増えることと合わせて伝統を守り育していく住民を増やし、地域のにぎわいづくりをすることが大切である。
- ・ にぎわいについては、年中にぎわう必要はない。人が集まること、人が出ることがにぎわいである。
- ・ にぎわいのためとはいっても、平日にフルタイムで働いているので、個人店は曜日までは働けない。ただ、例えば、桜の時期だけは土日も頑張ることはできると思う。
- ・ にぎわい、活性化するということは、光の部分と影の部分の両方を持つことを覚悟すべき。自分としては静かなまちが良い。
- ・ 神田警察通りも美土代町から神田駅方面はにぎやかさのある雰囲気もいいが、美土代町から西側は静かな雰囲気がいい。まちとしても土日くらいは休ませてほしい。
- ・ 神田はあくまでも神田として、大手町のようなオフィス街にしたくない。
- ・ 沿道に、良い企業が集まらないとまちは良くならない。逆に神田警察通りが魅力ある通りに変われば必然的に良い企業が集まってくる。

神田警察通り東部地域

<地域の課題>

- ・ 神田駅周辺のテナントの質の悪化（サラ金、風俗等）が進んでおり、神田地域の地盤沈下を危惧している。
- ・ 神田駅周辺は雰囲気が悪くなってしまっている。悪質な客引きなど、それらが噂となって来街者が寄りつかなくなってきたのではないか。大手のチェーン店が撤退している。
- ・ ビルを持っている人は賃料が下がっていくなど、地元として何もしなければ状況は悪化していくという危機感を持つべき。
- ・ 神田警察通りは大手の企業、建物（NTT、大林組、電機大、博報堂）が抜けてしまった。これでは商売が成り立たない。

<にぎわいについて>

- ・ 商業地なので、やはり商店が盛り上がるにぎわいにとって必要である。住む人が増えることによるにぎわいというイメージは薄い。
- ・ 神田警察通り沿道の建物の足元には、できるだけ商店が入るほうが良い。ただし、飲食店だけではダメ。客層が偏ってしまう。
- ・ ある程度の商店、飲食店がないと何をしても人は集まらない。ここまで住民が減ってしまうと活性化するのはイベント等しかない。

4. 神田警察通り沿道地域の現況

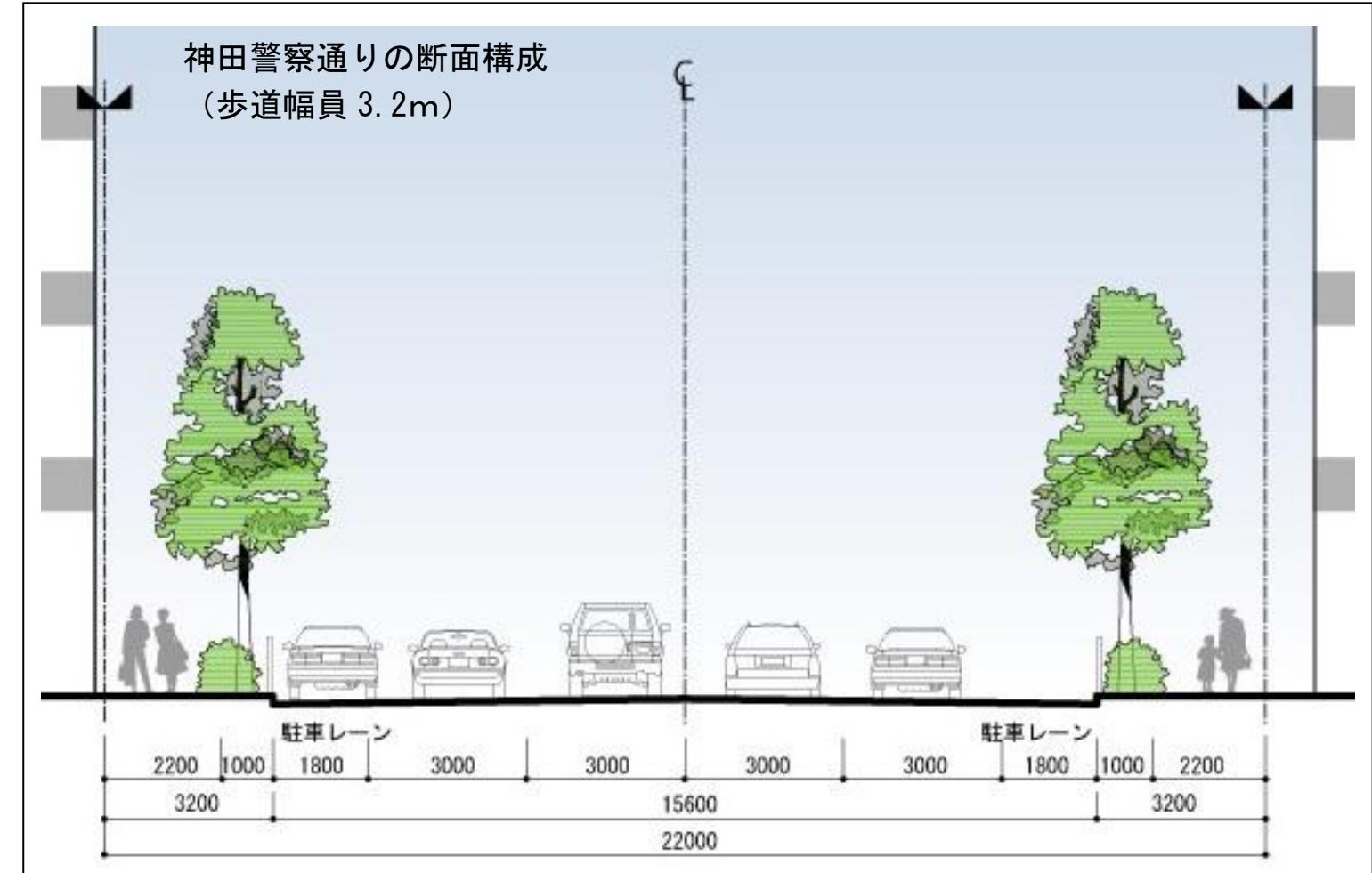
(1) 神田警察通りの現況

- 歩道幅員は2.7～3.5mとなっていますが、街路樹や植栽があり歩行空間を狭めています。
- 街路樹や植栽に統一感が薄くなっています。
- 車道幅員に比べて歩道が狭いため、沿道の建物が迫っているように感じられます。

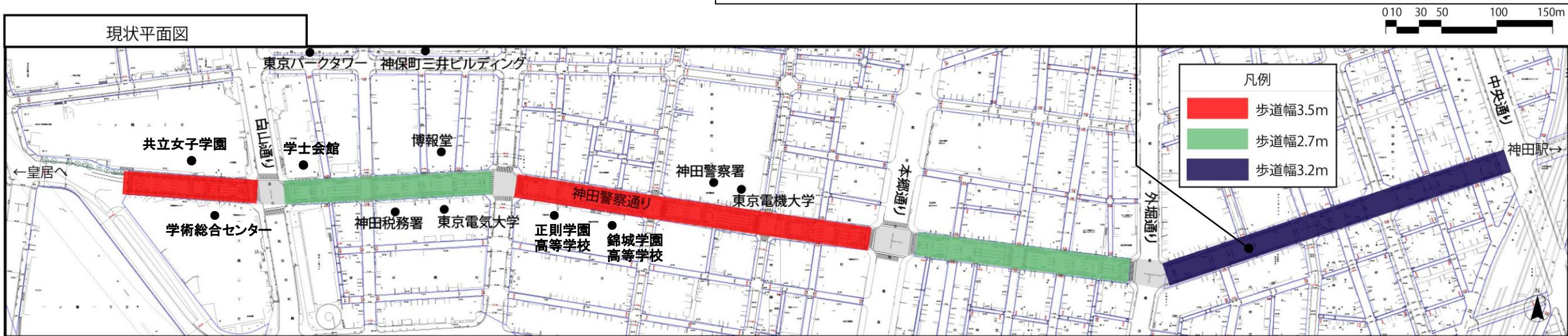
神田警察通りの現況写真



神田警察通りの断面構成
(歩道幅員 3.2m)



現状平面図



(2) 公園・緑地

- 神田警察通り沿道地域には公園が少なく、区全域の公園率 6.8%に対し 0.8%と大幅に低い状況にあります。また、空地率も千代田区内は 58%に対し、31%と低くなっています。
- 区全域の緑被率は約 19%に対し、神田警察通り沿道地域は 3.3%となっており、緑地についても少ない状況にあります。

■ 公園の割合

	面積	公園等面積	割合
千代田区	1,164.0 ha	79.4 ha	6.8%
警察通り 沿道地域	62.9 ha	0.5 ha	0.8%

※「千代田区の土地利用2007」の「公園等」と「町丁別面積」から、公園率を算出

■ 緑被分布図・公園等位置図



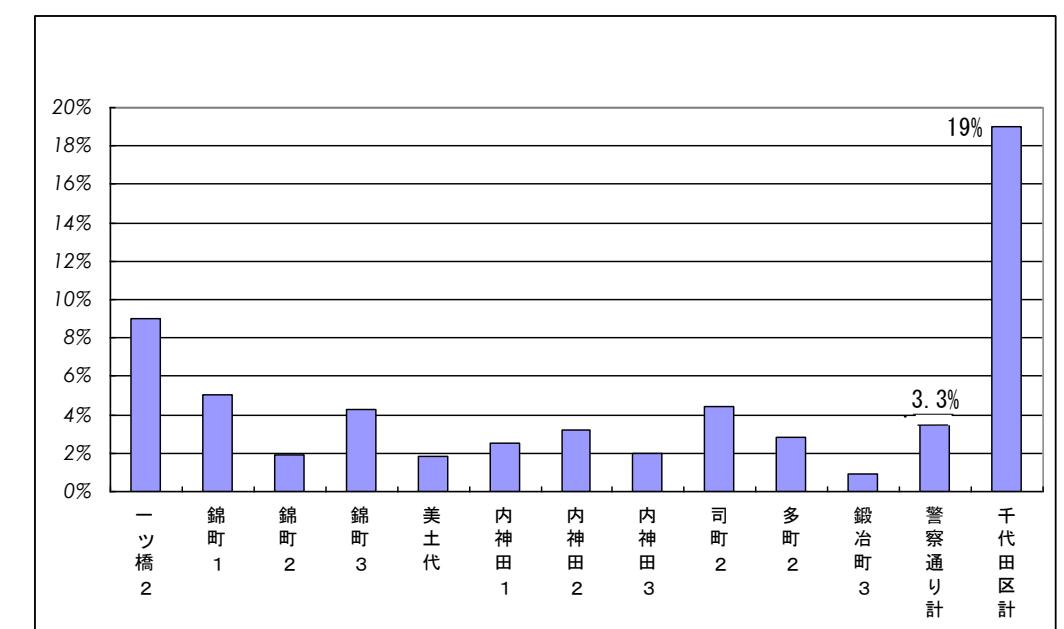
■ 空地の割合

	宅地面積	建築面積	割合
千代田区	783.0 ha	328.4 ha	58%
警察通り 沿道地域	38.0 ha	26.1 ha	31%

※「千代田区の土地利用2007」の「宅地」と「建築面積」から、空地率を算出

「空地率」=(宅地-建築面積)/宅地

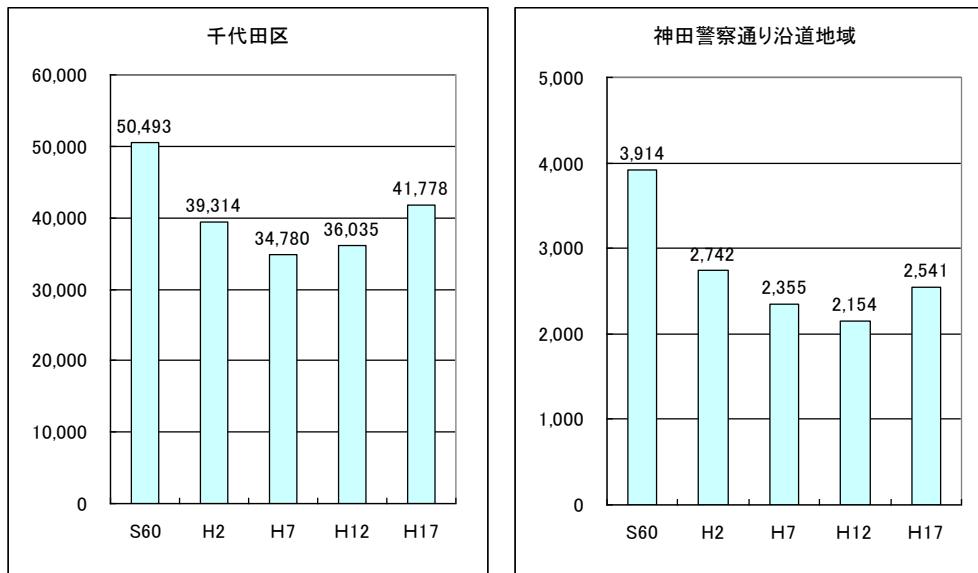
■ 町丁別緑被率



(3) 人口・世帯

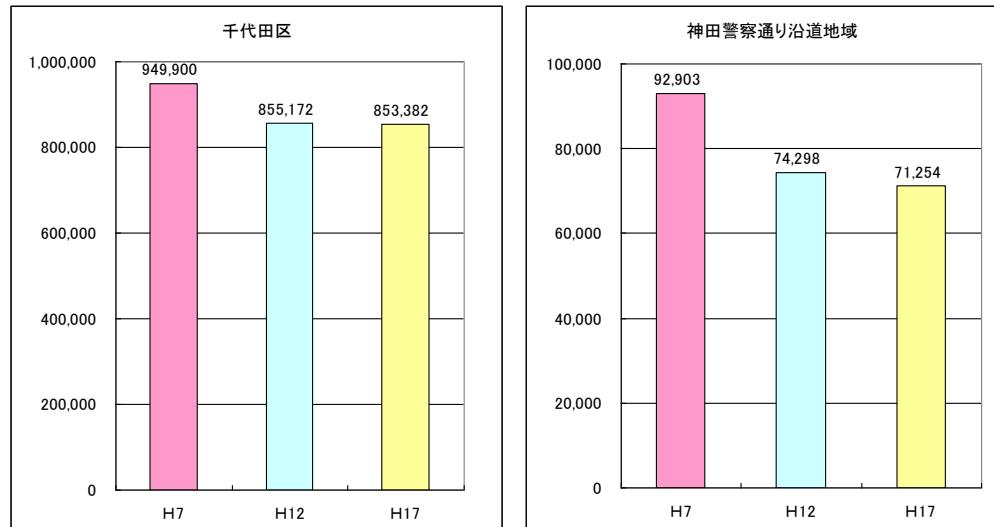
① 夜間人口（国勢調査）

- 区全域の夜間人口は平成7年まで減少していましたが、平成12年から増加に転じています。
- 神田警察通り沿道地域は平成12年まで減少し、平成17年に増加に転じています。昭和60年に比べ平成17年の人口は約64.9%となっており、区全域と比べ、夜間人口の回復について遅れが見られます。



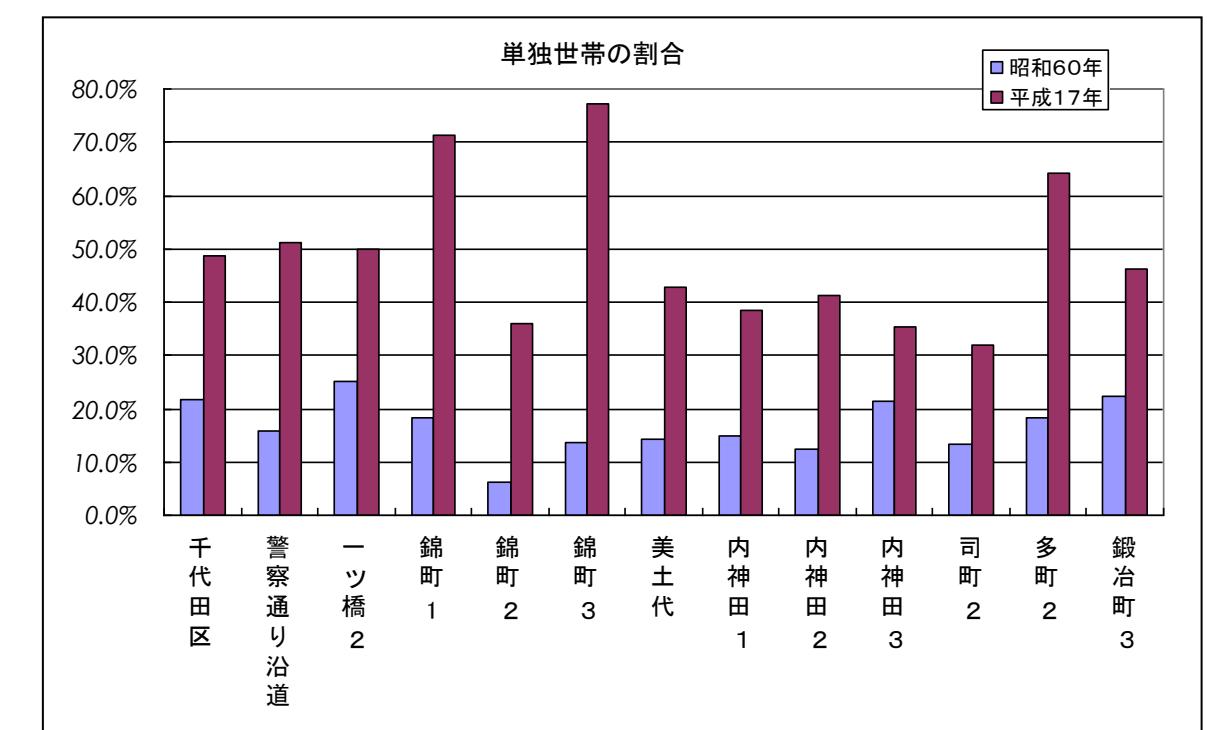
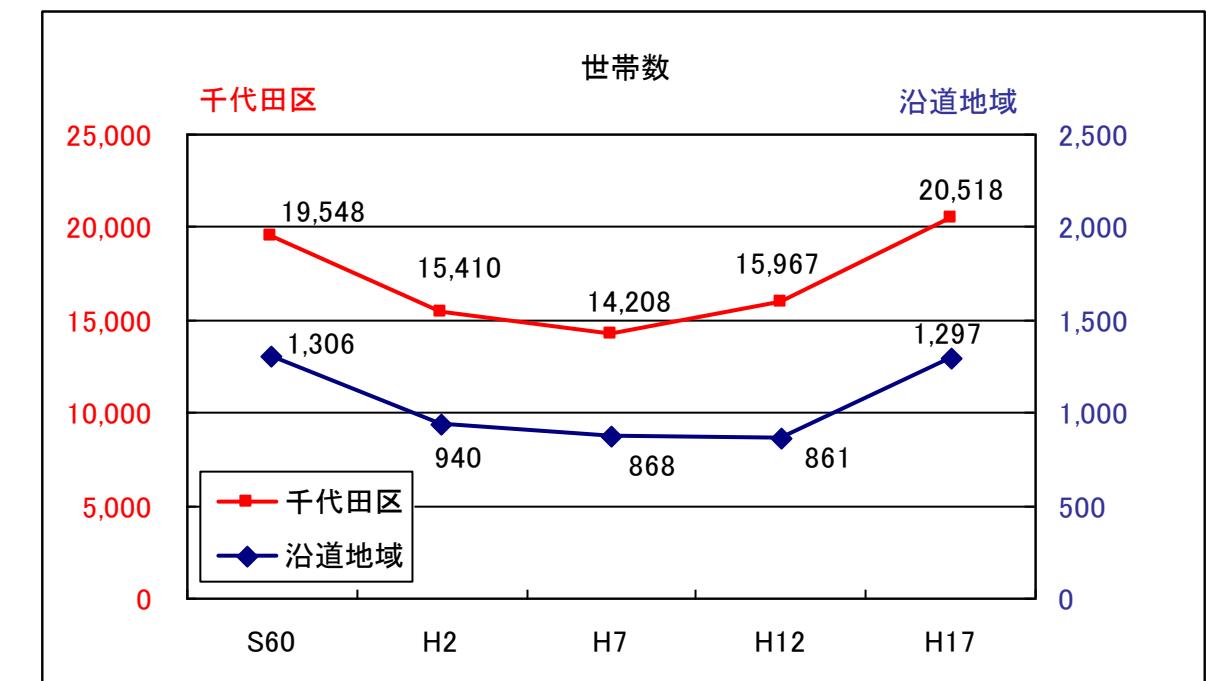
② 昼間人口（国勢調査）

- 昼間人口は千代田区内、神田警察通り沿道地域ともに減少傾向にあります、神田警察通り沿道地域においては減少率が大きい状況にあります。



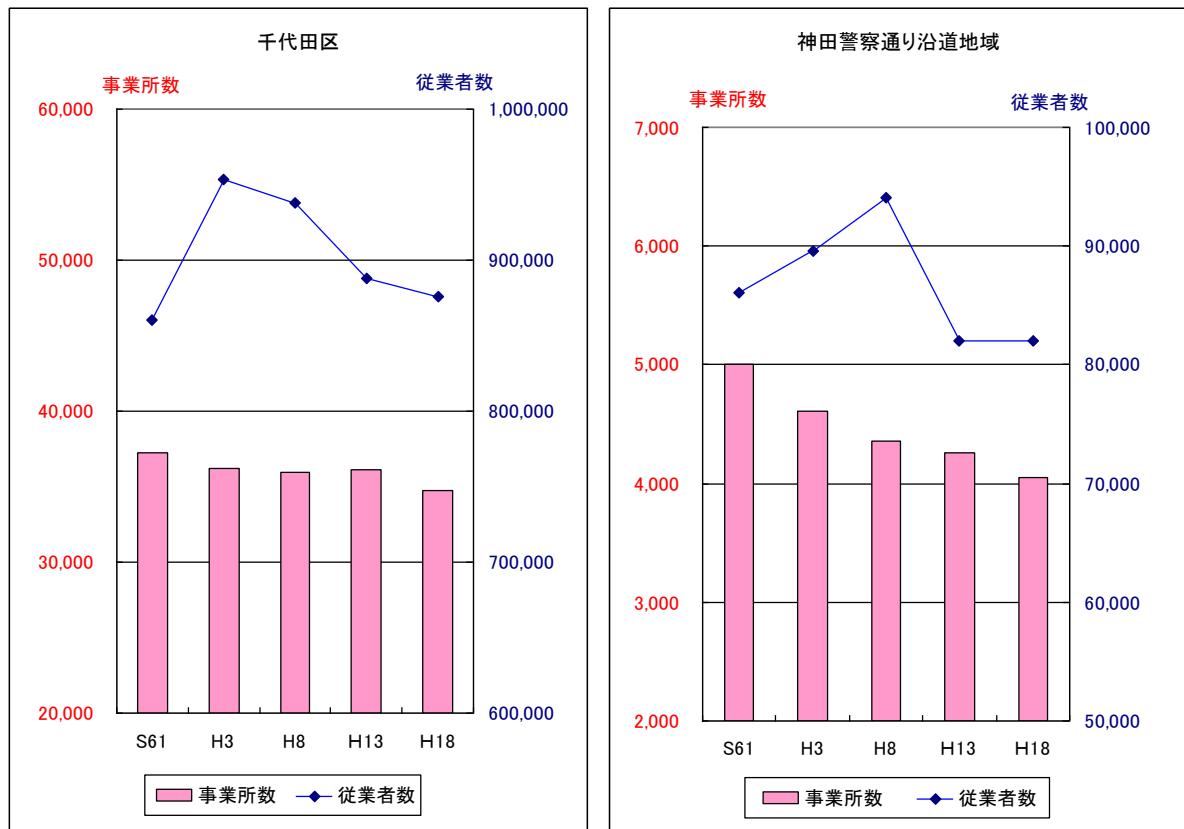
③ 世帯数（国勢調査）

- 区全域の世帯数は減少傾向にありました、平成12年から増加に転じています。
- 神田警察通り沿道地域の世帯数も減少傾向にありました、平成17年は増加に転じています。
- 神田警察通り沿道地域は、区全体と比べ単独世帯の増加傾向が強く見られ、単独世帯が6割を越える町丁目もあります。



④ 事業所数・従業者数（事業所等計）

- 事業所数については、区全体でやや減少傾向にあります、神田警察通り沿道地域では、事務所数が減り続けています。
- 従業者数については、区全体では平成3年以降減少傾向にありますが、神田警察通り沿道地域では平成8年をピークに大きく減少しています。



	千代田区					神田警察通り沿道地域				
	S61	H3	H8	H13	H18	S61	H3	H8	H13	H18
事業所数	37,260	36,233	35,943	36,104	34,768	5,007	4,609	4,362	4,260	4,050
従業者数	860,119	953,833	937,990	888,149	876,172	86,063	89,621	94,084	81,987	82,045

5. まちづくりの目標と目指すべき将来イメージ

神田警察通り沿道では、来街者の減少、企業やテナントの流出などにより、まちのにぎわいや活気が次第に失われつつあります。神田警察通り沿道の活性化に向けて、まちづくりの目標と将来イメージを定め、その実現に向けたまちづくりを展開していきます。

■ まちづくりの目標

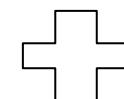
つなぐまち神田

「人をつなぐ」「まちをつなぐ」「歴史をつなぐ」「文化をつなぐ」「緑をつなぐ」

まち自体を楽しめるような環境や仕掛けを整えることで、神田警察通り沿道は、人々が訪れたくなるまちへと生まれ変わることにより、神田地区全体の活性化へとつなげていく。

■ まちの目指すべき将来イメージ

神田警察通りの整備をきっかけに魅力のあるまちに
変えることで、働く人・住む人を増やし、
内側から活力を取り戻す



内側から活力を取り戻すとともに
まちの外側から人を呼び込み
まちのにぎわい・活性化を図る

<まちの将来イメージ>

クリーンで安心できるまち

神田警察通りの整備をきっかけに、企業や店舗等の誘致を図り、クリーンで安心できる環境のまち

居心地のいいまち

生活する人のため、まちに訪れた人のために、居心地のよい空間のあるまち

暮らし続けられるまち

にぎわいを継続するため、まちに住む人、働く人等が主役となり、生活し、働き続けられるまち

6. まちの活性化に向けた具体的な取組み

神田警察通り沿道地域を「つなぐまち神田」として魅力や活力あるまちとしていくためには、まちの持つ魅力や特性を活かしつつ、まちの抱える課題を解決するためのまちづくりをハード、ソフトの両面から進めていくことが必要です。

このため、以下に掲げる、まちの活性化のための視点とまちづくりの方向性を重視し、具体的な取組みを進めていきます。

(1) まちの活性化ための視点

通り沿道を印象づける
特徴的な風景をつくる。

周辺に近接する日本を代表する
界隈のにぎわいを引き寄せるなど、
まちの活力を取り戻す。

神田が持つ「祭り」「文化」
「歴史」と新たな活動との
融合により魅力をつくる。

(2) 神田警察通り沿道地域におけるまちづくりの方向性

[神田警察通りの再生による活性化]

～まちの印象を特徴づける
空間づくり～

- ① 安全でゆとりある歩行空間の確保
- ② みどり豊かな道路空間による特徴的な
まちなみの形成
- ③ 通りを活用したお祭りやイベント等による
活性化

[緑地・公園・広場等のオープンスペースの充実]

～潤いや憩いが感じられる、
心地よいまちづくり～

- ① 公園や広場等によるにぎわいや憩いの
場の充実
- ② みどり豊かな道路空間、道路と一体的
な広場等の創出
- ③ 歴史的建造物等を活かした景観形成

[地域で生活する人を増加させる環境形成]

～暮らし続けられるまちづくり～

- ① 多様な世帯が暮らすことのできる環境
づくり
- ② 快適に働くことのできる環境づくり
- ③ 住民・学生・企業が一体となったコミュ
ニティ活動
- ④ 建物低層階での連続したにぎわいづく
り

(3) 具体的な取組み

【神田警察通りの整備】

神田警察通りにおける取組み

<整備方針>

車中心から人中心の道路とする。

- ・まちのシンボルとなるみどり豊かな並木道を整備することで、まちの新たな魅力を創出する。
- ・車道と歩道を分離し、ゆとりある歩行者空間をつくり、安全で居心地のいい通りとする。
- ・自転車道を整備し、歩行者と自転車利用者が安全で快適に通行できる空間とする。



【神田警察通り沿道の整備】

神田警察通り沿道における 魅力向上への取組み

<整備方針①>

神田警察通り沿道を3つのゾーンに分け、それぞれの特色を活かしたまちなみを形成する。

- ・沿道の建物低層部にはゾーンごとの特徴をもった施設を誘導し、神田警察通り沿道のにぎわいを創出する。

<整備方針②>

神田警察通りを軸として、その沿道に一体感を持たせるための取組みを推進する。

- ・神田警察通り沿道に一体感や彩りを添えることで、まちなみには変化を与え、新たな魅力を創出する。
- ・沿道後背地に住宅供給を誘導するとともに、地域の人たちが沿道の魅力向上に向けた取組みに参加することで、活気あるコミュニティづくりを推進する。

【にぎわい・憩い空間の創出】

まとまった規模の敷地での建替えの際の取組み

<整備方針③>

周辺地域へのにぎわいや憩いの場のために波及効果の高い施設を導入する。

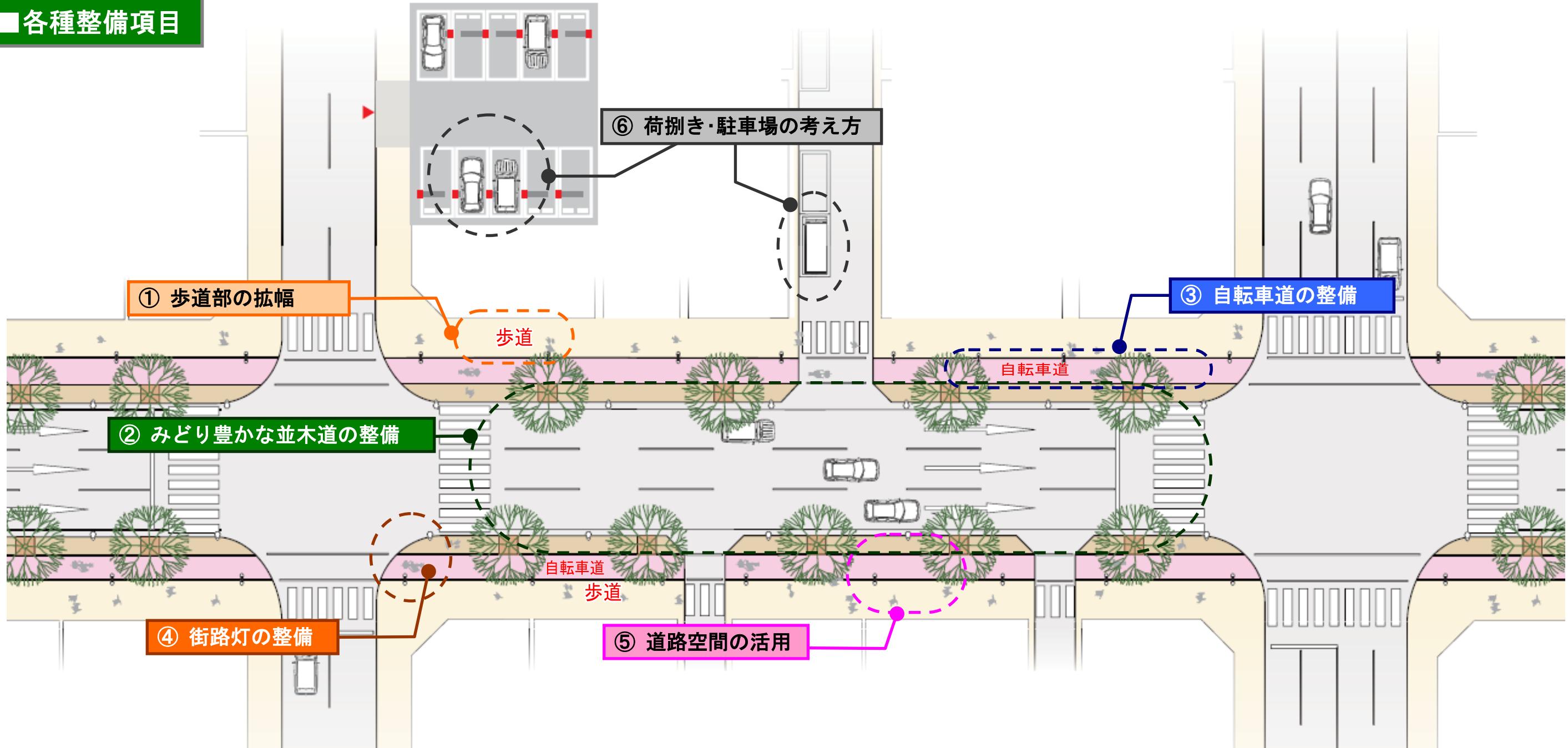
- ・誰もが使える、広くまとまったオープンスペースを確保して居心地のいいまちを形成する。
- ・まちのにぎわいや憩いの場に寄与する機能が建物内外に整備され、神田警察通りとその沿道との一体的なにぎわいを形成する。
- ・まとまった規模の建替えでは、地域に開放された駐車場や荷捌き場等を整備し、地域の交通環境を形成する。

7. 神田警察通りの取組み

■<整備方針> 車中心から人中心の道路とする。

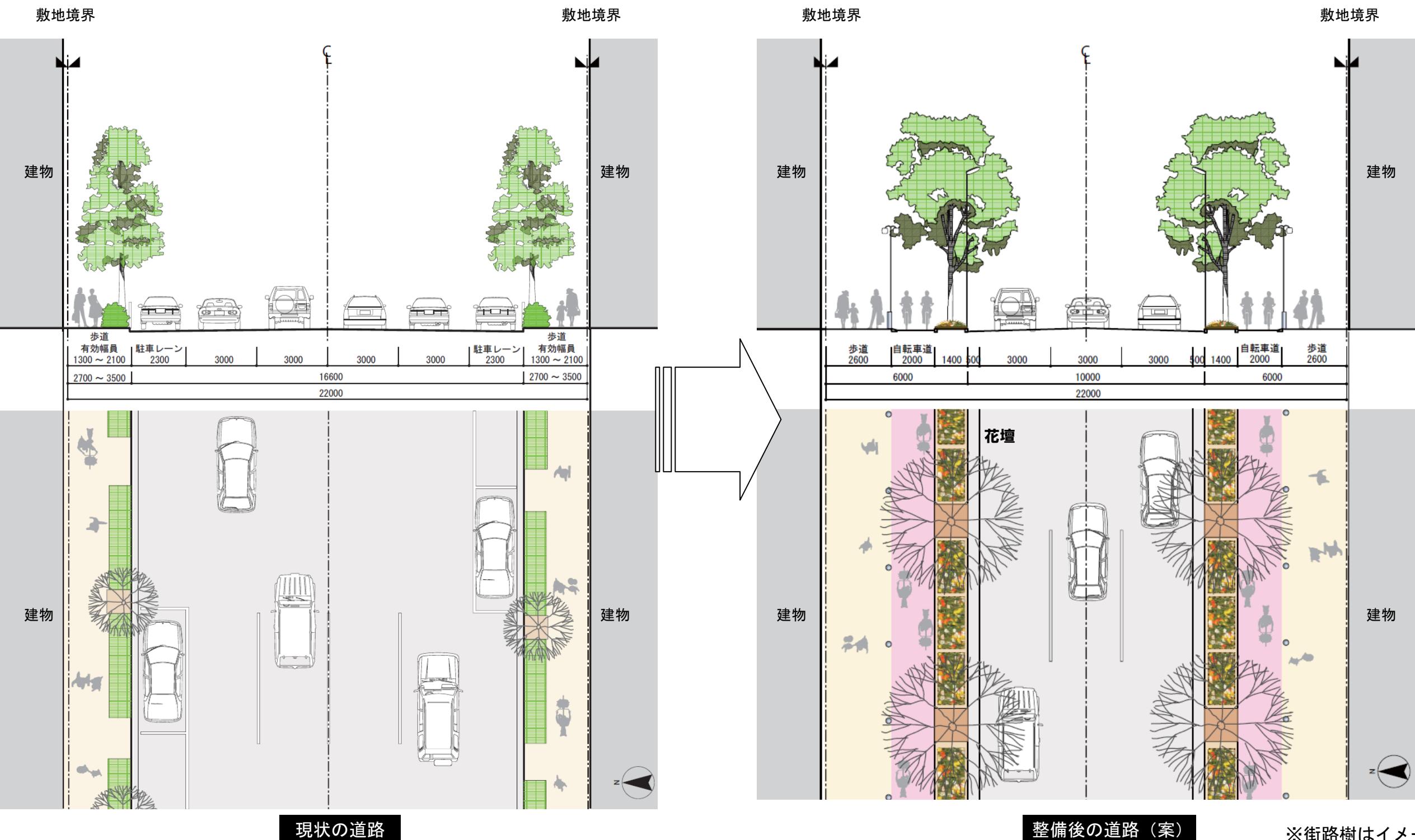
- まちのシンボルとなるみどり豊かな並木道を整備することで、まちに新たな魅力を創出する。
- 車道と歩道を分離し、ゆとりある歩行者空間をつくり、安全で居心地のいい通りとする。
- 自転車道を整備し、歩行者と自転車利用者が安全で快適に通行できる空間とする。

■各種整備項目



① 歩道部の拡幅

■ 道路の再構成を行い、歩道部を拡幅するとともに、案内板や花壇の設置、バリアフリー化などを推進し、誰もが安心して楽しく歩くことのできる、ゆとりある歩行者空間とする。【南北均等拡幅】



② みどり豊かな並木道の整備

- 神田警察通り全体を統一感のある、みどり豊かな並木道として整備する。
- 樹種については、育てやすく、虫・病害等に強いものを選定する。

【神田警察通りにおいて街路樹の樹種を選ぶ際の視点】

- ① 地域に愛されるシンボルとなるような樹種
- ② 道路の幅員構成に適応した樹種
- ③ 街路樹の維持管理に配慮した樹種

街路樹をサクラとする場合のイメージ

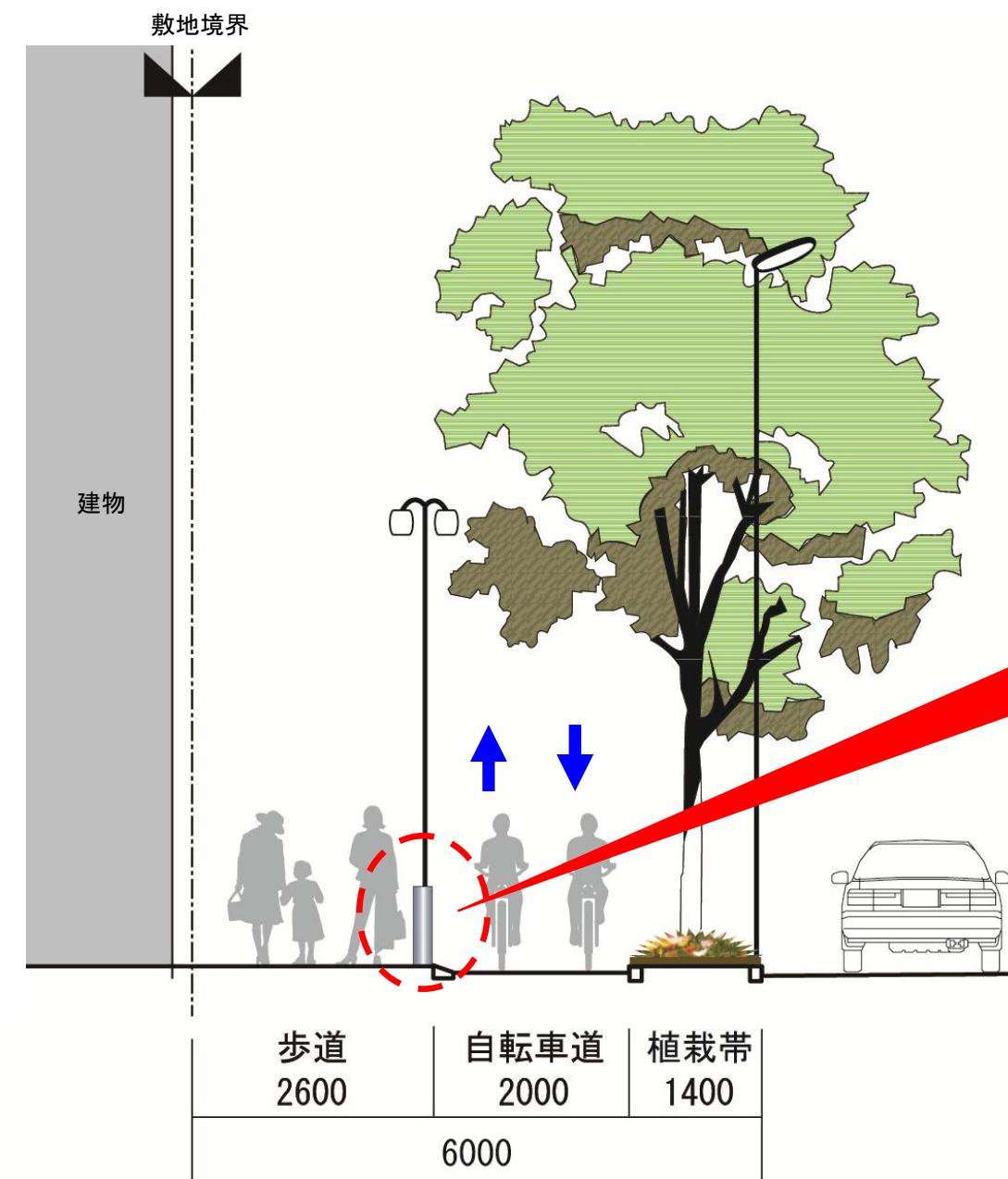
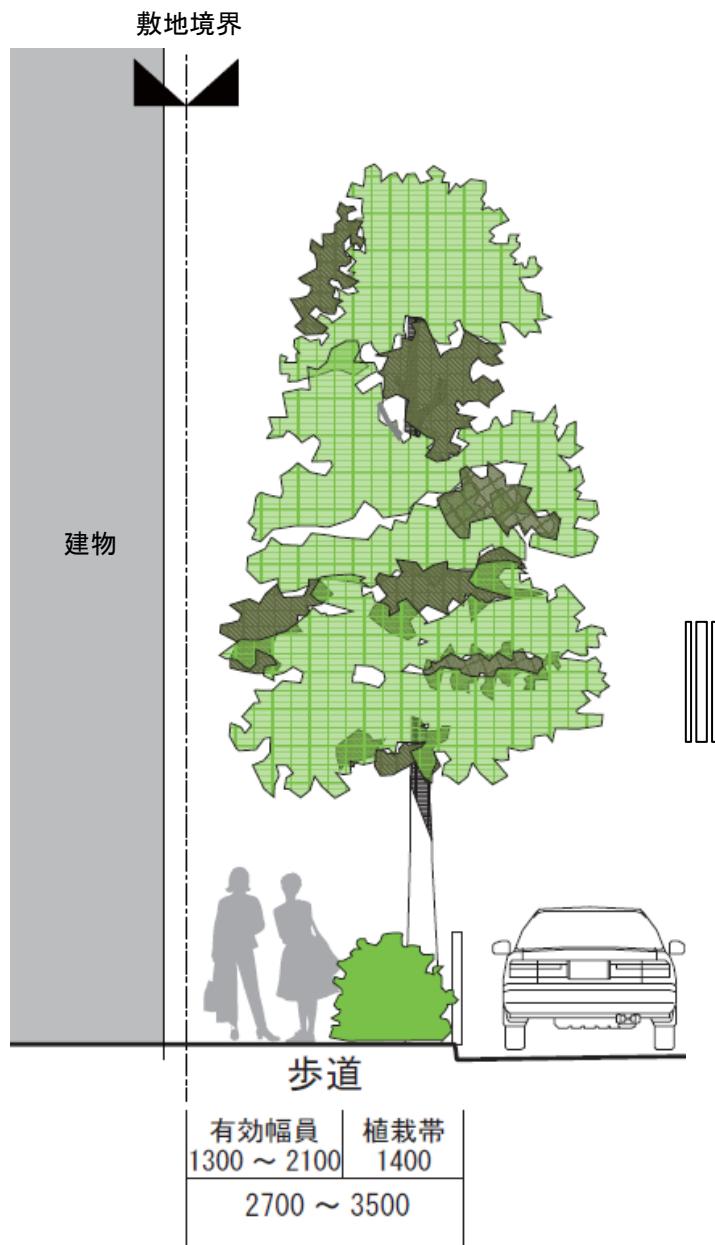


紀尾井町のカンザン

出典 <http://www.kanko-chiyoda.jp/>

③ 自転車道の整備

■ 自転車道を整備し、歩行者や自転車利用者の安全性、利便性、回遊性、快適性を確保する。



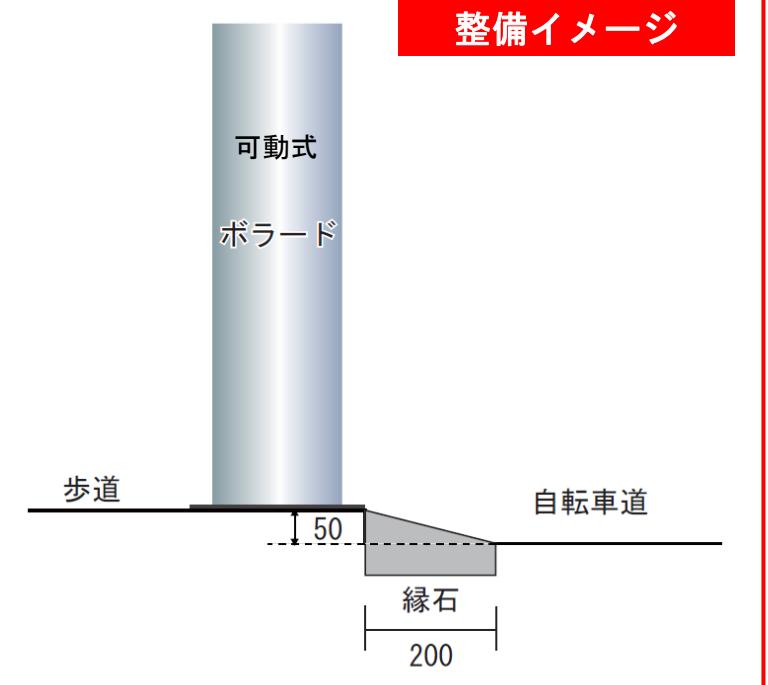
現状の歩道部分

整備後の歩道部分(案)

【特徴】

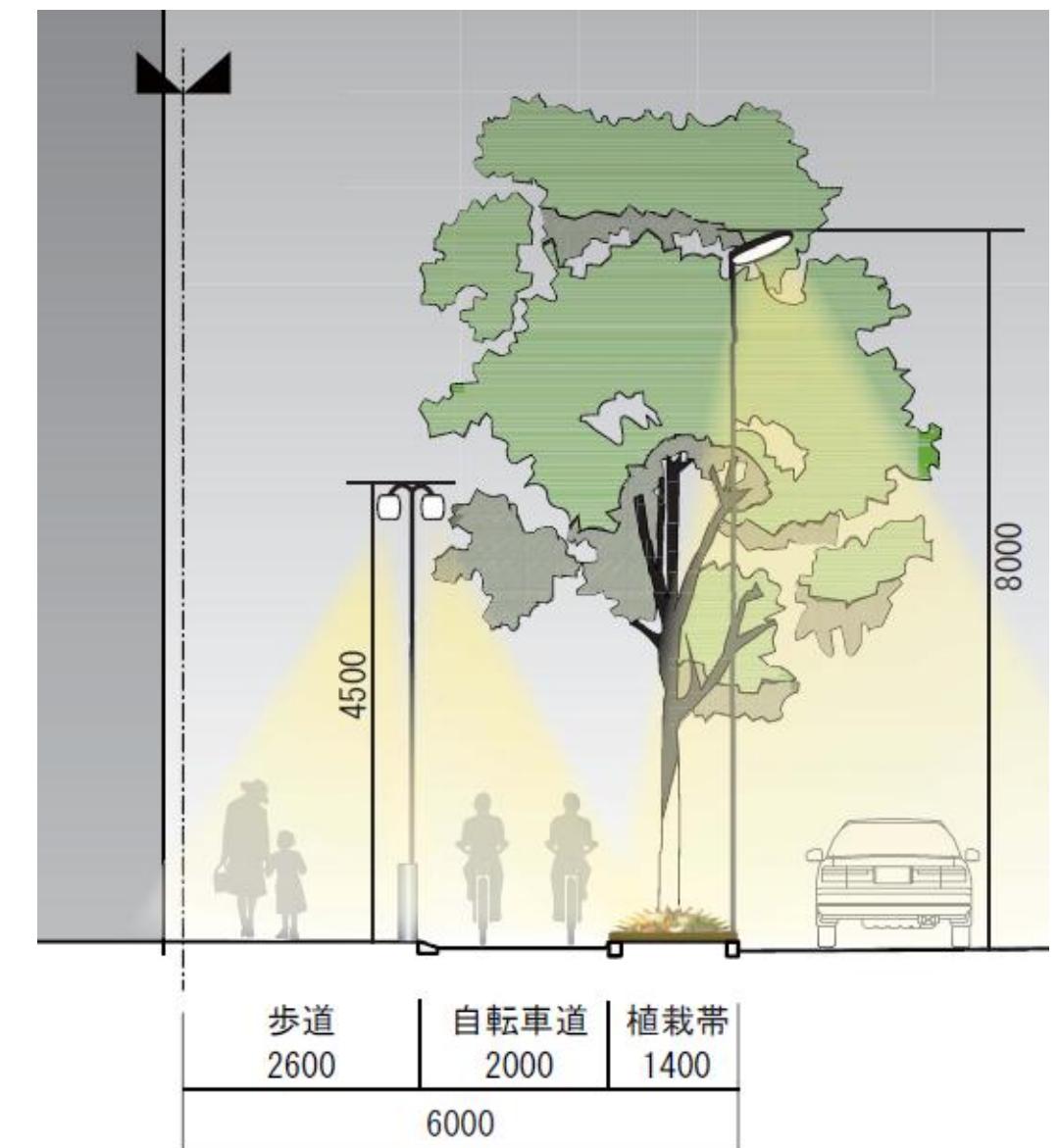
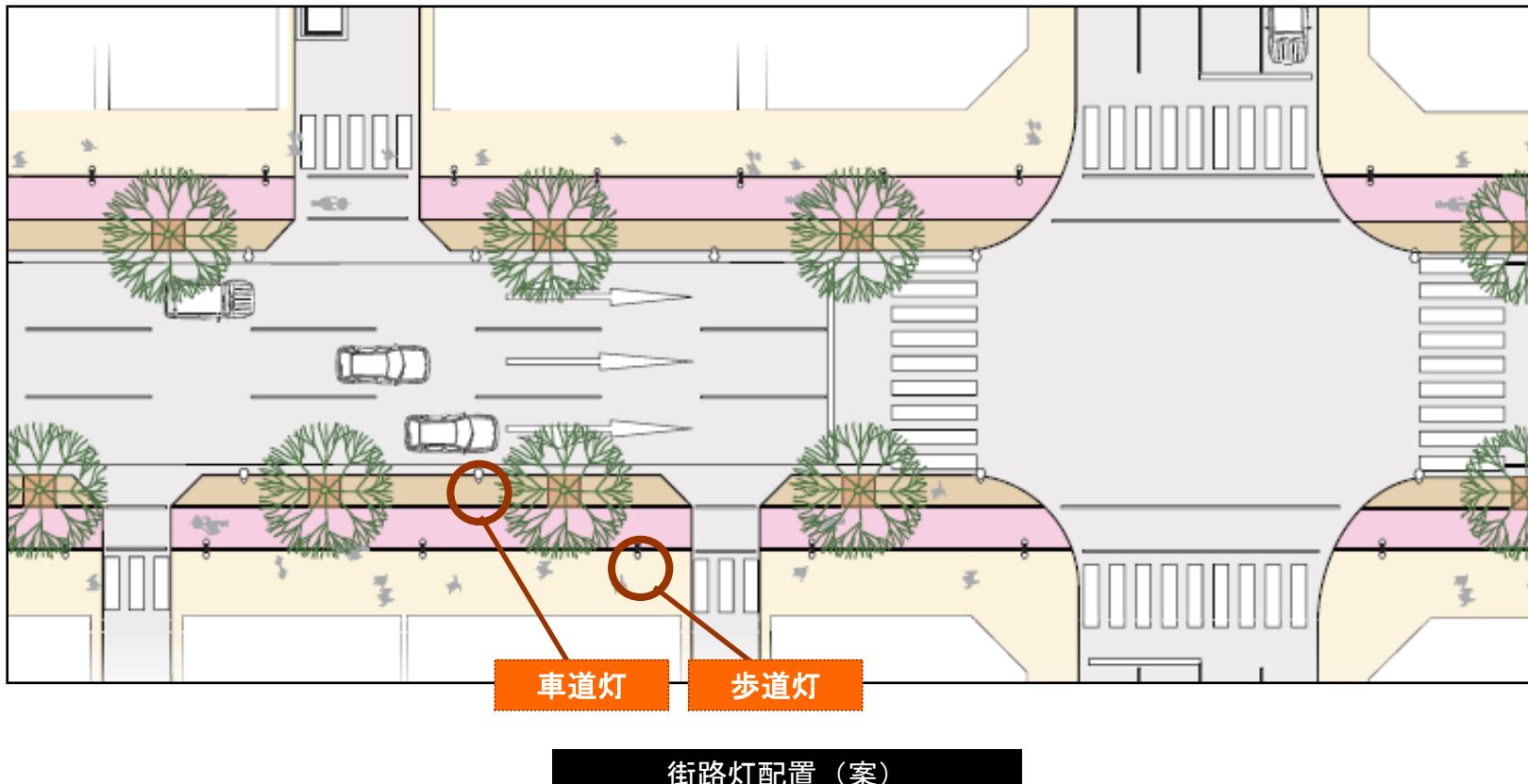
- 利便性や快適性に重点を置き、歩道と自転車道にまとまった空間ができ、街路樹の成長に支障とならないうえ、開放的な歩行空間が確保できる
- イベント開催時等は、歩道と自転車道を一体的に活用することが可能

整備イメージ



④ 街路灯の整備

■ 夜間でも安全・安心・快適に通行できるよう、車道灯や歩道灯を整備する。



- 車道灯と歩道灯を整備することで、道路空間に十分な光量が確保され歩行者や自転車利用者の安全な通行が確保される。
- LED電球やソーラーパネルを併設するなど、環境負荷の低い街路灯を積極的に導入し、環境負荷の低減を図る。

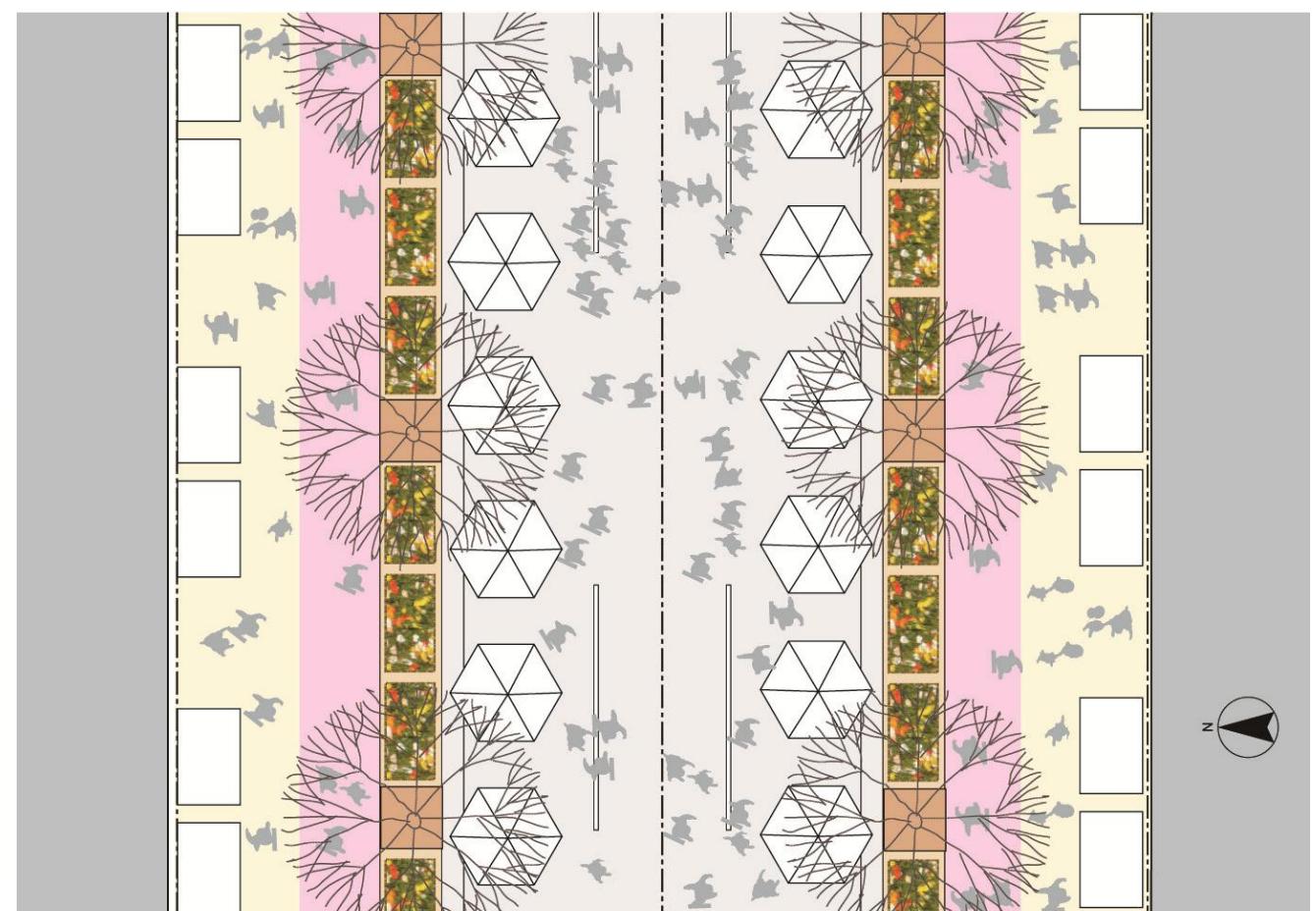
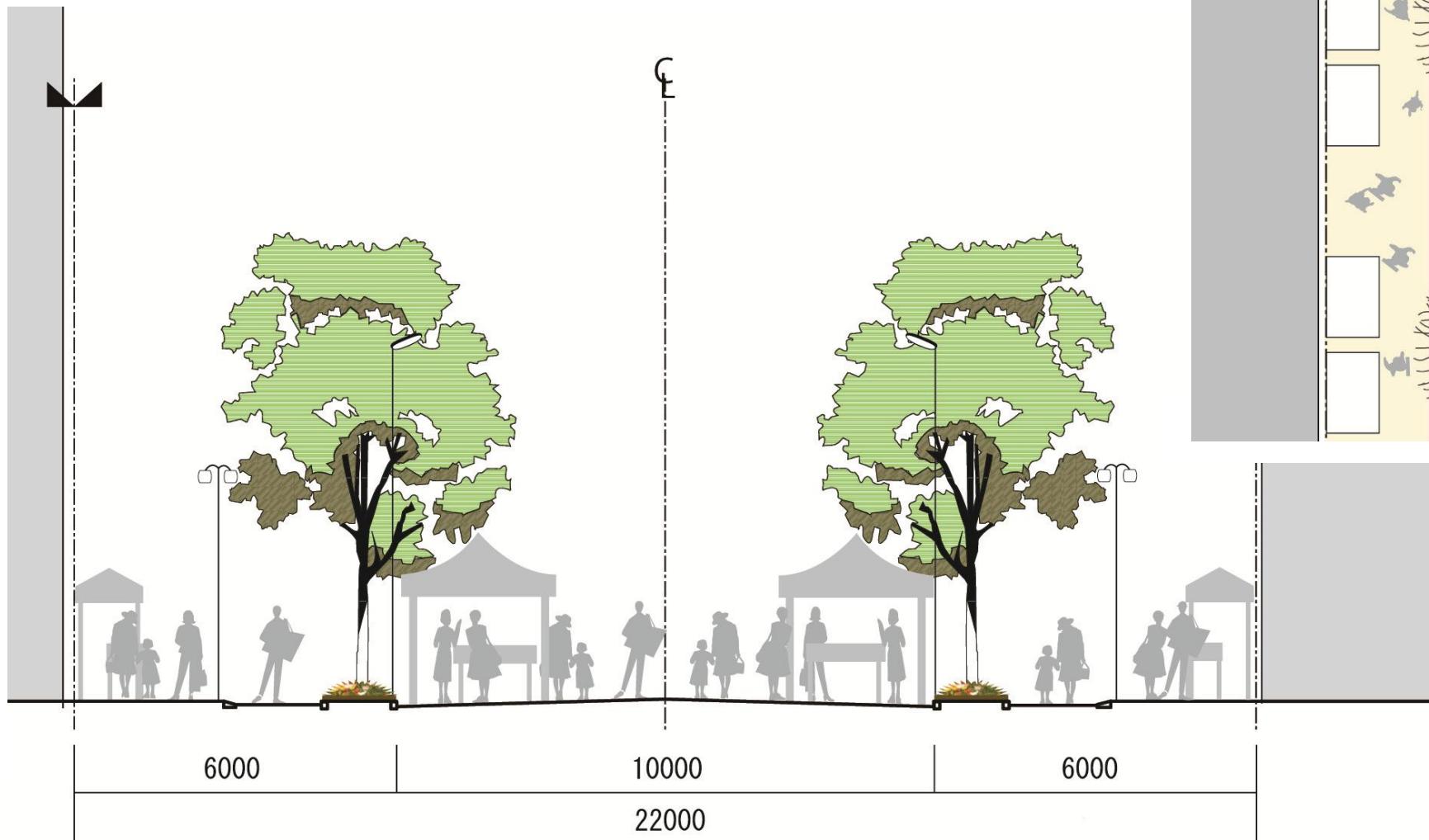
⑤ 道路空間の活用

■ 土曜日や休日等においては、まちの活性化のため、道路空間全体をお祭り等のイベント（地域活動）の場として活用する。

- ・お祭り等のイベントの開催時には、歩道と自転車道との間にある可動型のボラードをはずし、歩道部分を含めて一体的に活用する。

▼ イベント時の歩道部分の利用イメージ

▼ 断面イメージ

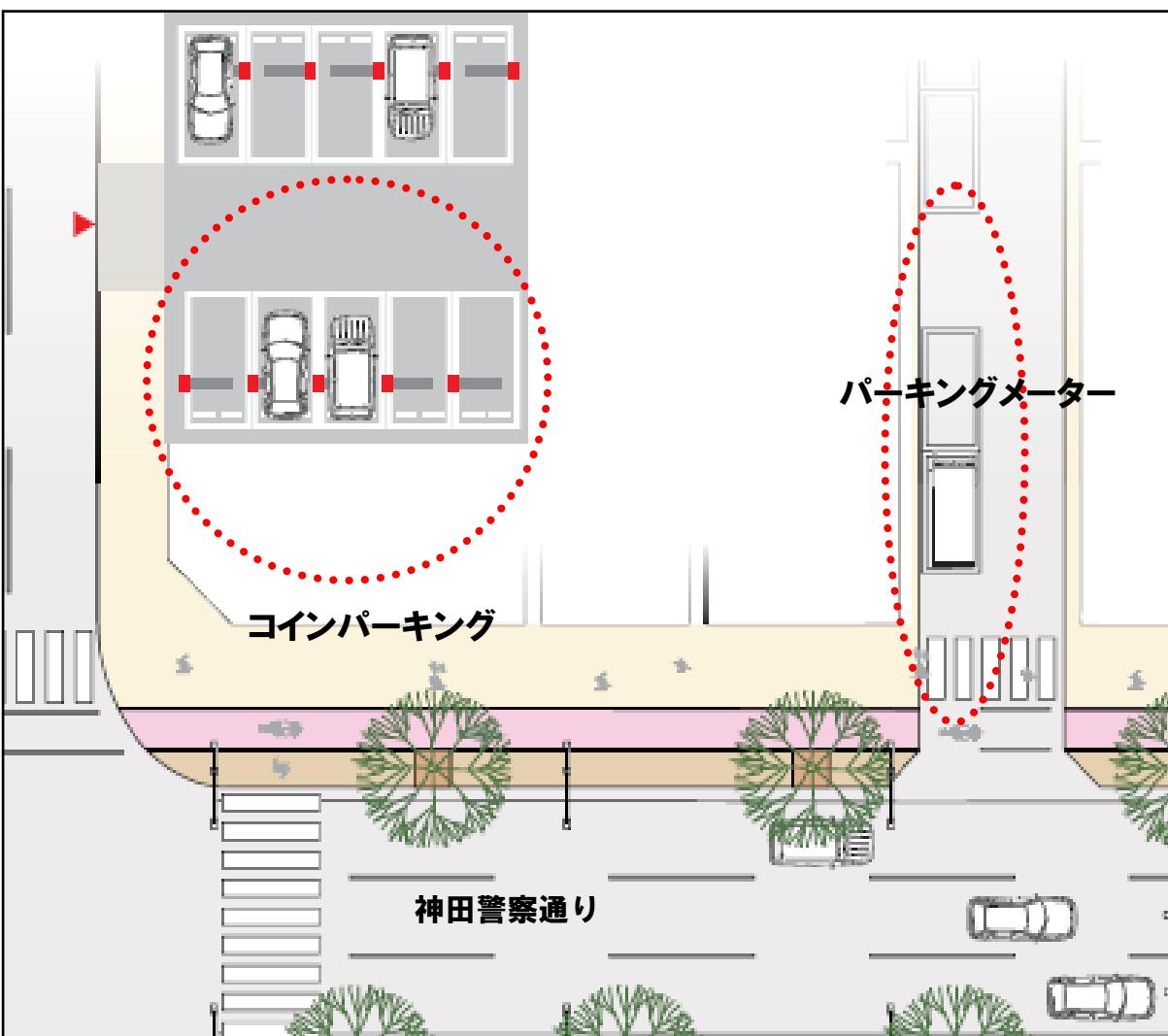


▲ 平面イメージ

⑥ 荷捌き・駐車場の考え方

■ 原則として神田警察通り周辺のパーキングメーターやコインパーキング等を「駐車場」や「荷捌きスペース」として活用する。

神田警察通り周辺のパーキングメーターやコインパーキングの例



○ 駐車場の現状

- 神田警察通りのパーキングメーターの台数
141台（月間平均稼働率32.1%）※警視庁駐車対策課資料による。
- 神田警察通り周辺の駐車業組合加盟の時間貸し駐車台数
178台（平均稼働率69.0%）※神田駐車業組合ヒアリングによる。
- 神田警察通り周辺のコインパーキングの駐車台数
104台（稼働率62.5%*）*現地調査日：平成22年8月4日10時～11時

○ 駐車場の考え方

- 神田警察通りのパーキングメーターを廃止しても、既存の駐車場等で代替可能と推察される。
- 一方、一定規模以上の建物が建築されることによって来街者の増加が見込まれる場合は、建築される建物に駐車場を設置する。

○ 荷捌きスペースの現状

- 現状では、大半の荷捌きは建物直近の道路上で行われている。

○ 荷捌きスペースの考え方

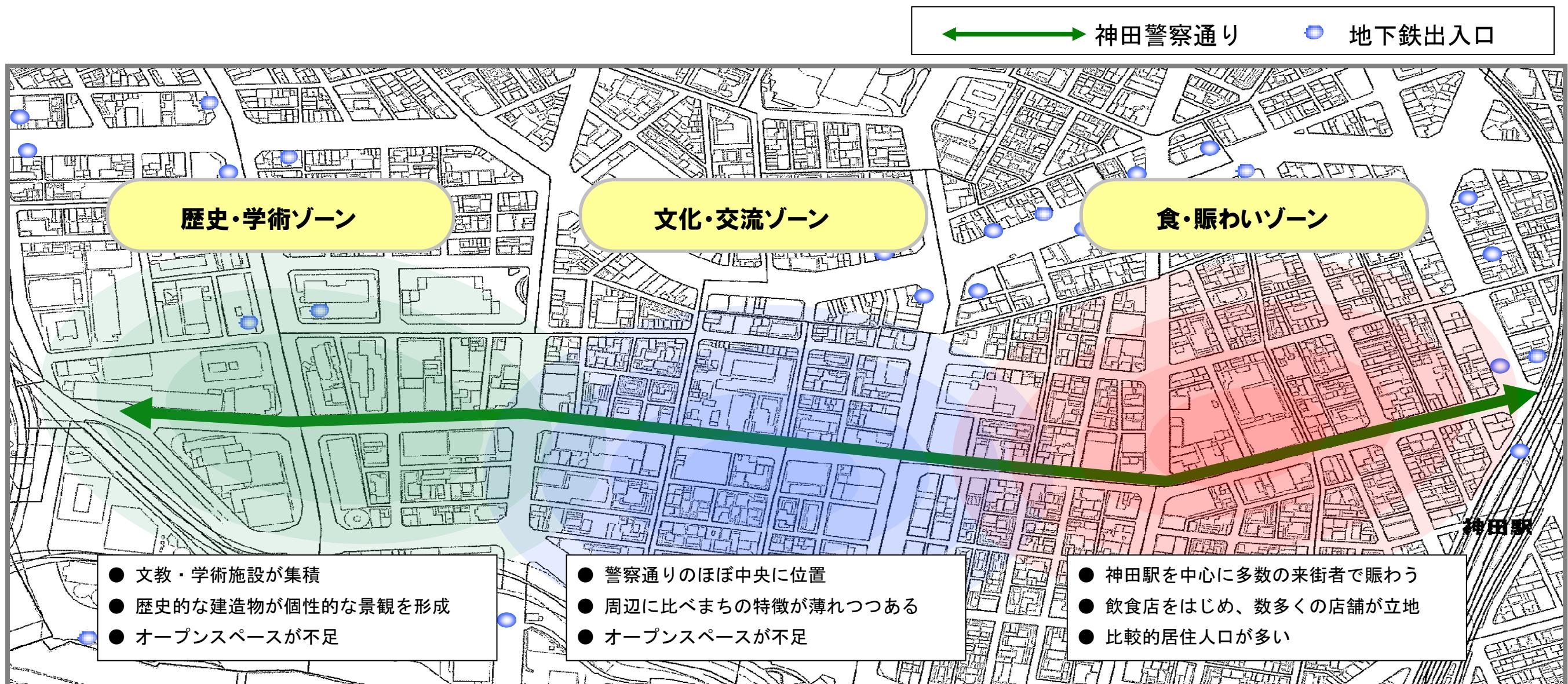
- 神田警察通りはこれまでの自動車を中心とした通りから、人を中心とした通りに変えていくため、原則として神田警察通りでの荷捌きは行わない。
 - ・荷捌き時に歩道と自転車道を横断するため、安全性の確保が難しいため。
 - ・警察通り以外のパーキングメーターや周辺のコインパーキングの活用により、荷捌きについては全域をカバーできると推察されるため。
- 一定規模以上の建物が建築される場合には、建物に地域に開放された荷捌きスペースの設置を検討する。

8. 神田警察通り沿道の取組み

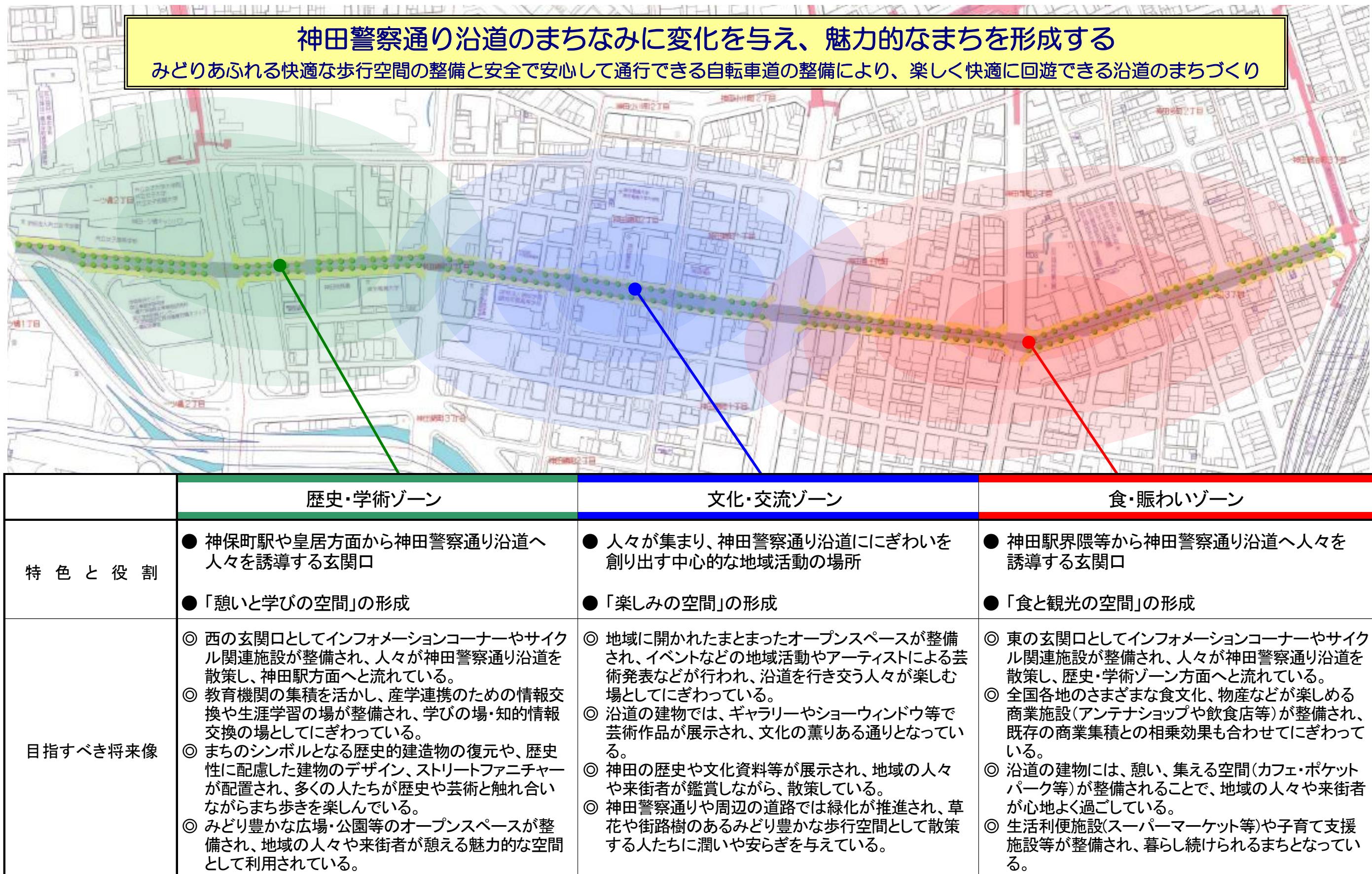
■<整備方針①> 神田警察通り沿道を3つのゾーンに分け、それぞれの特色を活かしたまちなみを形成する。

- 沿道の建物低層部にはゾーンごとの特徴をもった施設を誘導し、神田警察通り沿道のにぎわいを創出する。

(1) 神田警察通り沿道の3つのゾーンとそれぞれの現状



(2) 神田警察通り沿道の各ゾーンの特色・役割と目指すべき将来像



特徴ある施設を誘致し、ゾーンごとににぎわいを創出 ~神田警察通り沿道のまちなみ変化を与え、魅力的なまちを形成する~

■ 神田警察通り沿道のまちなみ変化と彩りを添えるため、ゾーンごとの特徴をもった施設を誘導し、にぎわいを創出する。

【歴史・学術ゾーン】



左：インフォメーション
コーナー（秋葉原）
出典: <http://www.akiba-information.jp/>



下：産学連携施設（品川）
出典 <http://www.tokyo-cc.co.jp/>



上：サイクルポート
(富山)
出典 <http://www.cyclocity.jp/>



右：オープンスペース
(丸の内)

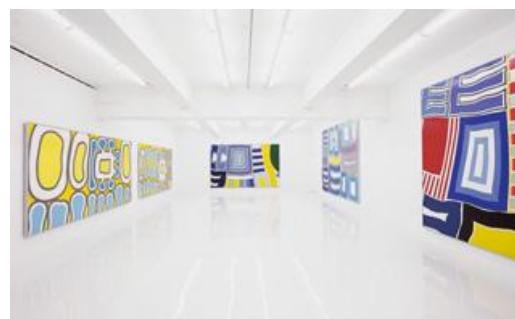
【文化・交流ゾーン】



文化発信や交流の場としての広場（宇都宮）
出典 <http://www.orion-square.com/>



神輿の展示（丸の内）



ギャラリー（旧錬成中）
出典 <http://www.3331.jp/>

【食・賑わいゾーン】



物産館 出典 <http://www.manyou-kumamoto.jp/>



オープンカフェ



スーパー・マーケット

■<整備方針②> 神田警察通りを軸として、その沿道に一体感を持たせるための取組みを推進する。

- ・ 神田警察通り沿道に一体感や彩りを添えることで、まちなみには変化を与え、新たな魅力を創出する。
- ・ 沿道後背地に住宅供給を誘導するとともに、地域の人たちが沿道の魅力向上に向けた取組みに参加することで、活気あるコミュニティづくりを推進する。

■<整備方針③> 周辺地域へのにぎわいや憩いの場のために波及効果の高い施設を導入する。

- ・ 誰もが使える、広くまとまったオープンスペースを確保して居心地のいいまちを形成する。
- ・ まちのにぎわいや憩いの場に寄与する機能が建物内外に整備され、神田警察通りとその沿道との一体的なにぎわいを形成する。
- ・ まとまった規模の建替えでは、地域に開放された駐車場や荷捌き場等を整備し、地域の交通環境を形成する。

【神田警察通り沿道地区での取組み】

① 神田警察通りとの一体感の形成による特色の発信

② 神田警察通り沿道の魅力向上にむけた地域活動の推進

神田警察通りの沿道

神田警察通り

神田警察通りの沿道

にぎわい・憩い空間

にぎわい・憩い空間

【にぎわい・憩い空間での取組み】

③ 誰もが使える、まとまったオープンスペース

④ まちのにぎわい・憩いの場に寄与する施設

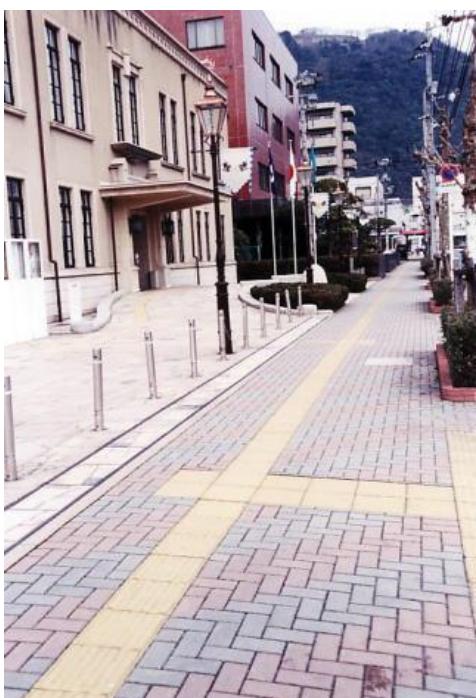
⑤ 来街者への対応する交通施設

① 神田警察通りとの一体感の形成による特色的発信 ~神田警察通りと調和する一体的な沿道整備を行い、まちの特色を発信する~

■ 神田警察通りの整備効果を沿道の建物等に波及させるために、神田警察通りとの一体感あるまちづくりを推進し、まちの特色を外部に発信する。

【舗装】

- ・沿道の路地においては、神田警察通りと同じ素材を使用して舗装を行う。



出典 <http://www.pref.tottori.lg.jp/>

【街路灯・車止め】

- ・沿道の路地においては、神田警察通りと同じ製品の街路灯や車止めを設置する。



出典 <http://tokyo-smooth.jp/>

【花・草木等】

- ・沿道の路地や建物等においては、神田警察通りと同じ種類の花や草木の植栽等を行う。



出典 <http://www.hananokai.or.jp/>

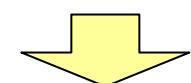
【バナーフラッグ・のれん】

- ・沿道の路地や建物等においては、神田警察通りと同じバナーフラッグの掲示や共通の色やデザインのウインドーディスプレイを行う。

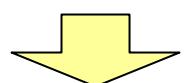


【案内板】

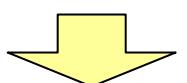
- ・沿道の路地や建物等においては、地域を特徴づける色やデザインによる案内板を設置して地域の情報を発信する。



公共空間(路地)

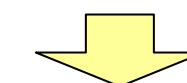


公共空間(路地)



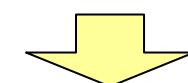
公共空間(路地)

商店・業務ビル等



公共空間(路地)

商店・業務ビル等



公共空間(路地)

商店・業務ビル等

② 神田警察通り沿道の魅力向上にむけた地域活動の推進 ~まちの活力を高め、まちの特色を発信~

- 働き、学び、暮らす人など、地域の人たちがイベント等の地域活動に参加し、活気のあるコミュニティづくりをめざす。
- 神田警察通りの再整備を契機に、土曜日や休日等にイベントを開催し、その効果でまちの魅力の維持向上を図る。



クリーンなまちをアピールできる清掃活動

出典 <http://welovetenjin.com/>



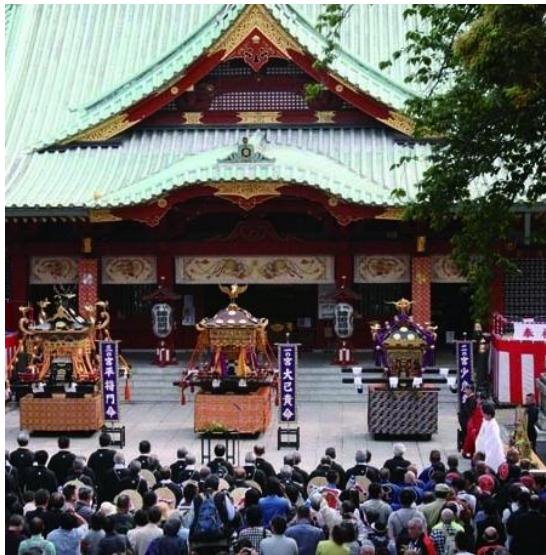
情報ステーション等による情報発信

出典 <http://shinagawa-syuku.net/>



アダプト制度を利用した緑化運動

出典 <http://www.city.chiyoda.lg.jp/>



伝統ある祭り、
四季を楽しむ祭り等の開催

出典 <http://www.kandamyoujin.or.jp/>



環境に配慮したイベントの開催

出典 <http://www.uchimizu8.net/>



地域の特色を活かしたイベントの開催

出典 <http://shinagawa-syuku.net/>



防犯カメラの設置

出典 <http://www.bouhan.metro.tokyo.jp/>



防犯効果が期待できる青色街路灯の設置

出典 <http://www.city.kumagaya.lg.jp/>



自転車利用マナーの啓発活動

出典 <http://welovetenjin.com/>



地域の安全を守るパトロールの実施

出典 <http://www.bouhan.metro.tokyo.jp/>

③ 誰もが使える、まとまったオープンスペース ~ 神田警察通りの沿道に憩いや交流の空間を整備する ~

- 神田警察通りに面するにぎわい・憩い空間については、まとまったオープンスペースを整備する。
- 神田警察通りや周辺の道路に面した場所には、歩行者空間を彩るみどりの整備を行う。

【1】公園や緑地を整備する。

- ・樹木や草木等の植栽したみどり豊かな公園・緑地を整備し、憩い空間を創出



丸の内三菱一号館広場

常盤橋小公園



【2】居心地よく、地域の人たちと交流できる場を整備する。 お祭り等イベントで利用できる広い空間を確保する。

- ・楽しく語り合えるオープンカフェの設置
- ・草木等の植栽による緑地・休憩できるベンチの整備
- ・イベント時の仮設店舗、イス・テーブルの設置
- ・お祭り時の仮設テントの設置



(上) 東京国際フォーラム



(左) 公開空地でのイベント
出典 <http://www.nagoya-cci.or.jp/>

④ まちのにぎわい・憩いの場に寄与する施設

- 神田警察通りの沿道でのにぎわいや活性化を図るため、各ゾーンの特色を踏まえた施設や、このまちで働き、学び、暮らす人、そして訪れる人が利用できる施設を整備する。

【1】・このまちで働き、学び、暮らす人を支える生活利便施設を整備し、昼夜間人口の増加につなげる。



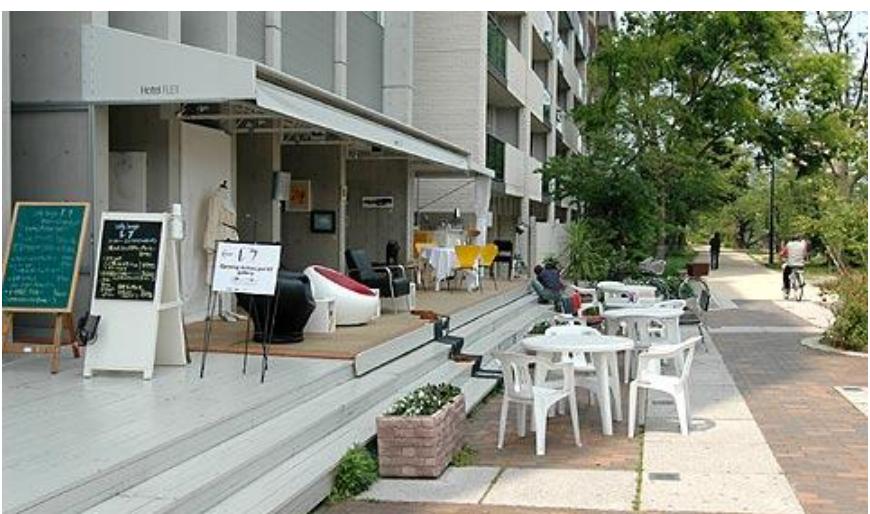
(例) スーパーマーケット
出典 <http://www.solariastage.com/>

【2】・まちの特色を活かした施設や周辺の個性ある界隈と連携する施設を整備し、来街者を呼び込み、活気のあるまちにする。



(例) 物産館 出典 <http://www.manyou-kumamoto.jp/>

【3】・多くの人たちが集い、憩える場を創出し、このまちで暮らす人や来街者が心地よく時間を過ごせるまちをつくる。



(例) 広場を活かしたオープンカフェ
出典 <http://www.arch-hiroshima.net/>



(例) 産学交流施設 出典 <http://www.tokyo-cc.co.jp/>

⑤ 来街者の増加に対応する交通施設

- 神田警察通りと沿道への来街者の増加に対応できるように、利用できる交通施設を整備する。

【1】・駐車場・荷捌き場・駐輪場の設置（自動車を降りて徒歩の散策を促すとともに、自転車の利用を促進させる。）



地下駐車場（イメージ）

出典 <http://www.shinjuku-i-land.com/>



駐輪場（イメージ）

出典 <http://www.osakagakugei.ac.jp/>

【2】・ポート型コミュニティサイクル・バス停留所の設置



ポート型コミュニティサイクル（イメージ）

出典 <http://www.docon.jp/hmd/>



景観に配慮したバスの停留所（イメージ）

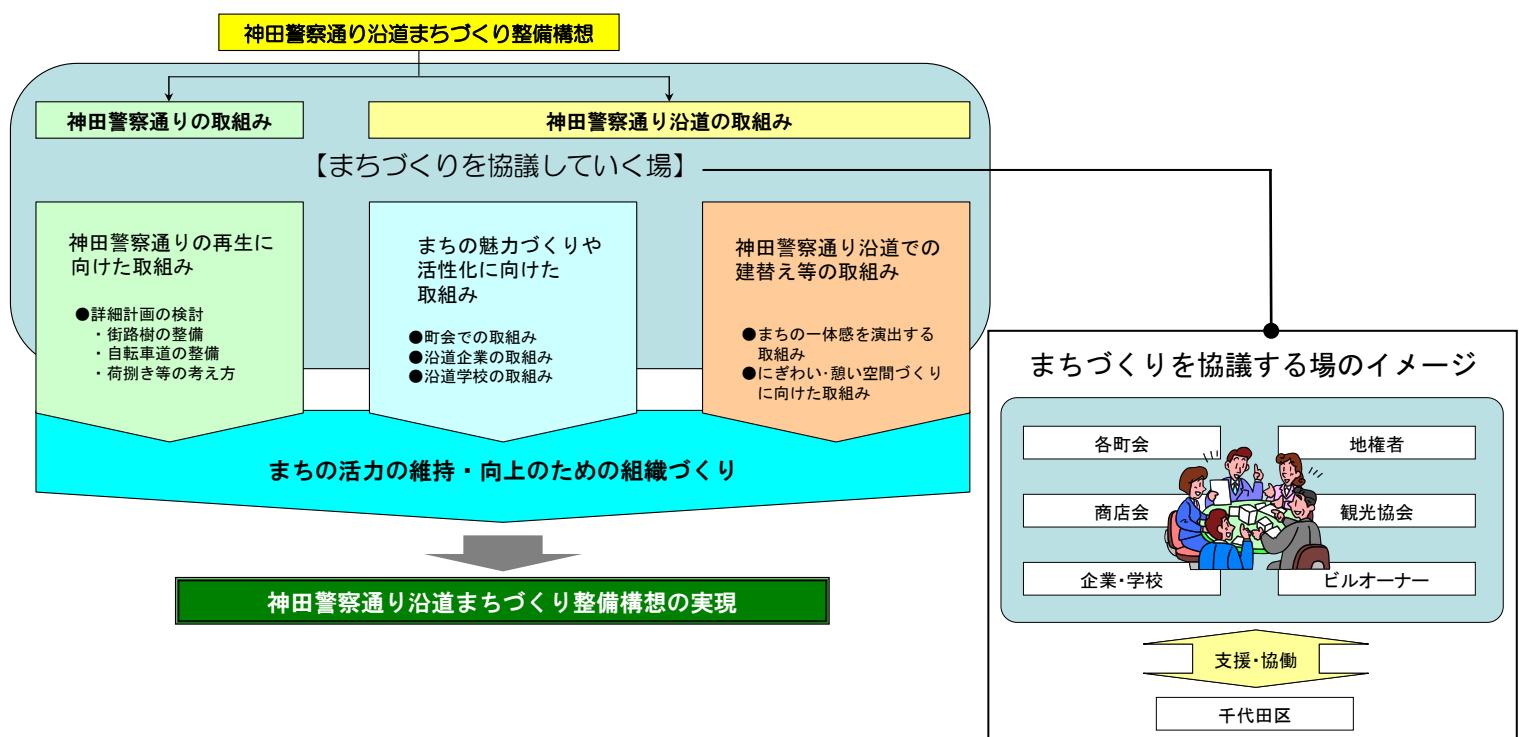
出典 <http://www.mcdecaux.co.jp/>

9. 整備構想の実現に向けた今後の取組み

(1) 継続的なまちづくりを議論する場づくり

今後は、本整備構想で示したまちづくりの目標を関係者で共有したうえで、神田警察通りやその沿道でのまちなみづくり等、本整備構想の実現に向けた具体的な取組みを行っていくこととなります。このためには、取組み内容について、継続的に議論し検討できる場を設置する必要があります。

まちづくりの進め方のイメージ



検討にあたっては、まちづくりの目標に向かって取り組むべき具体的な活動内容を吟味することが必要です。また、地域の活性化や環境の改善に取り組むためには、既存の組織や支援制度を活用しながら、「できることから取り組んでいく」という視点も重要となります。

さらに、このまちで暮らす多くの人たちがまちづくりに参加できるよう、例えば、「神田警察通り」という現在の通り名称から、まちづくりの目標を共有でき、新しいまちのイメージにふさわしいものに変えるなどして、住民・事業主・地権者だけではなく、沿道の企業や学校等にも参加を呼びかけることが考えられます。

(2) 今後の取組み

神田警察通り沿道地域において、魅力やにぎわいのあるまちづくりを具現化していくためには、本整備構想に基づき、取り組んで行く必要があります。

神田警察通りの整備においては、本整備構想を踏まえ、前提条件や課題の検討を行ったうえで、地域や関係者の人たちのご意見を聞きながら、より詳細な計画づくりを進めていきます。

また、神田警察通り沿道地域においては、まとまった規模での建替えが行われる場合、行政や地域に関する人たちが協力し合って、本整備構想を踏まえたものとなるよう適切に誘導するなど、本整備構想の実現に向けた取組みを積極的に行っていく必要があります。

このため、今後は、現行の「神田警察通り沿道まちづくり検討委員会」の体制を発展させ、神田警察通り沿道のまちづくりに関する内容について地域の人たちが話し合うための協議会を設置し、そこでの議論を通じて当該まちづくりを進めていきます。

